第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	市民窓口サービス事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	VI.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	35 行政改革の推進	(2)効果的かつ効率的な組織体制等の整備

事業の内容（P）

事業概要	本庁舎を訪れる市民に、受付事務（福祉関係、教育関係、ごみ関係及びし尿汲取関係）に係る市民サービスを、生活環境課において提供する。	対象	市民
		手段	人員配置の適正化
		目的	窓口サービスの向上

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	05	一般管理費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	2,698	2,698
	当初予算額	0	0	0	2,698	2,698
	決算額	0	0	0	2,810	2,810

R5 具体的取組内容

計画	実績
生活環境課窓口における受付事務（福祉関係、教育関係、ごみ関係及びし尿汲取関係）を適正かつ迅速に対応し、住民サービスの向上を図るため、期間業務職員を配置する。	職員の配置により、窓口における受付事務の適正化かつ迅速化につながった。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	0	0	0	2,698	2,698
	当初予算額	0	0	0	3,227	3,227
	決算額	0	0	0	3,612	3,612

R6 具体的取組内容

計画	実績
生活環境課窓口における受付事務（福祉関係、教育関係、ごみ関係及びし尿汲取関係等）を適正かつ迅速に対応し、住民サービスの向上を図るため、期間業務職員を配置する。	職員の配置により、窓口における受付事務の適正化かつ迅速化につながった。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	0	0	0	2,698	2,698
	当初予算額	0	0	0	3,694	3,694
	決算額	0	0	0	3,894	3,894

R7 具体的取組内容

計画	実績
生活環境課窓口における受付事務（福祉関係、教育関係、ごみ関係及びし尿汲取関係）を適正かつ迅速に対応し、住民サービスの向上を図るため、期間業務職員を配置する。	職員の配置により、窓口における受付事務の適正化かつ迅速化につながった。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	0	0	0	2,698	2,698
	当初予算額	0	0	0	3,937	3,937
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
生活環境課窓口における受付事務（福祉関係、教育関係、ごみ関係及びし尿汲取関係等）を適正かつ迅速に対応し、住民サービスの向上を図るため、期間業務職員を配置する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	市民窓口サービス事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	35 行政改革の推進	(2)効果的かつ効率的な組織体制等の整備

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	生活環境課窓口における受付件数	活動	件	15,162	15,162	15,162	15,162
		生活環境課窓口における受付件数(R1～R4の平均値から算出)			9,767	8,564	8,655	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	35
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 窓口専門職員(福祉･教育関連)を配置することで、本庁舎での窓口手続のワンストップ化を達成している。 解決すべき課題と改善策 本庁舎における福祉･教育関係窓口として業務内容が多岐にわたるため、関係各課と連携しながら多様な住民サービスに対応していく。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 複数庁舎による行政事務を実施していることから本庁舎における福祉･教育行政の窓口として重要な事業である。事業の実施に当たっては、制度の変更や追加に伴う事務処理マニュアルの作成や見直しが必要である。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	自治振興事業①（広聴活動関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	37 市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進	(2)市民参画の推進

事業の内容（P　）

事業概要											
市政懇談会を開催することにより、市政への市民参画を促し、協働のまちづくりを進めるほか、市民本位の市政の充実を図るため、意見メールや自治会要望等の広聴活動に努める。											
対象	市民										
手段	市政懇談会の開催										
目的	広聴活動の拡充による市民参画の推進										
会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	15	総務管理費	目	50	自治振興費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	19	19
	当初予算額	0	0	0	19	19
	決算額	0	0	0	0	0

R5 具体的取組内容

計画	実績
○市政懇談会の開催 ○自治会等の意見や要望に対応 ○市民が行政活動に参加する機会をつくる（附属機関等会議の開催に関する指針の運用）	・市政懇談会の開催（2回実施） ・自治会等の意見や要望に対応（33件） ・市民が行政活動に参加する機会をつくる（附属機関等会議の開催に関する指針の運用）

R6						
	計画額	0	0	0	19	19
	当初予算額	0	0	0	19	19
	決算額	0	0	0	0	0

R6 具体的取組内容

計画	実績
○市政懇談会の開催 ○自治会等の意見や要望に対応 ○市民が行政活動に参加する機会をつくる（附属機関等会議の開催に関する指針の運用）	・市政懇談会の開催（2回実施） ・自治会等の意見や要望に対応（28件） ・市民が行政活動に参加する機会をつくる（附属機関等会議の開催に関する指針の運用）

R7						
	計画額	0	0	0	19	19
	当初予算額	0	0	0	19	19
	決算額	0	0	0	0	0

R7 具体的取組内容

計画	実績
○市政懇談会の開催 ○自治会等の意見や要望に対応 ○市民が行政活動に参加する機会をつくる（附属機関等会議の開催に関する指針の運用）	・市政懇談会の開催（2回実施） ・自治会等の意見や要望に対応（20件） ・市民が行政活動に参加する機会をつくる（附属機関等会議の開催に関する指針の運用）

R8						
	計画額	0	0	0	19	19
	当初予算額	0	0	0	19	19
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
○市政懇談会の開催 ○自治会等の意見や要望に対応 ○市民が行政活動に参加する機会をつくる（附属機関等会議の開催に関する指針の運用）	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	自治振興事業①（広聴活動関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	37 市民に開かれた市民本位･市民主体の行政の推進	(2)市民参画の推進

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	市政懇談会の参加率	成果	%	45	50	55	60
					27	29	29	
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	市政懇談会の参加者数	活動	人	242	242	242	242
		市政懇談会に参加した者の数（参加対象者数の2／3を計画値とする。）			98	105	105	
	2	市政懇談会の参加対象者数	活動	人	364	364	364	364
		市政懇談会の参加要件を自治会長としているので自治会数			364	364	360	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 市政懇談会については、市政全般に関わる意見や要望を対象として、事前に自治会から住民の意見や要望等を提出してもらい市連合自治会役員会で協議した上で実施した。また、自治会長が参加しやすいよう夜間及び休日の昼間の実施とした。市政懇談会の実施を通じて市政の諸課題について市民の意見を伺い、今後の市政への検討課題に繋がることから、継続すべき事業である。		
		解決すべき課題と改善策 開催方法や、市長と意見交換する意見や要望･提案等の案件について、市民からの様々なニーズに応えられるよう、より有効な方法を検討する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 市政懇談会については、市政に対する市民からの提案や要望を聞く重要な場となっているが、市政全般への意見や要望よりも道路や公共施設の修繕などの個別要望が多くなっている。今後の市政懇談会の実施については、参加対象を自治会長としていることから連合自治会の役員会等で実施方法や参加者等を再検討し、多くの市民の声を聴く場として継続的に実施する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	自治振興事業②（コミュニティ活性化関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	38 地域コミュニティの活性化	(1)コミュニティ意識の高揚と地域内団体の活動支援

事業の内容（P　）

事業概要：自治会運営補助金、さぬき市連合自治会補助金、コミュニティ助成事業補助金等の交付をはじめとしてコミュニティの活動を支援する。

対象：市民　／　手段：啓発・促進　／　目的：コミュニティ意識の高揚等

会計 01 一般会計　款 10 総務費　項 05 総務管理費　目 50 自治振興費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	7,300	45,024	52,324
	当初予算額	0	0	7,300	45,024	52,324
	決算額	0	0	7,301	44,792	52,093

R5 具体的取組内容

計画：○自治会運営補助金 ○コミュニティ助成事業補助金 ○コミュニティの活動支援

実績：・自治会運営費補助金は364自治会分43,593千円交付。 ・コミュニティ助成事業補助金は3自治会分7,300千円交付。 ・市連合自治会運営費補助金1,200千円交付。

R6						
	計画額	0	0	7,300	45,024	52,324
	当初予算額	0	0	2,500	45,024	47,524
	決算額	0	0	2,502	43,978	46,480

R6 具体的取組内容

計画：○自治会運営補助金 ○コミュニティ助成事業補助金 ○コミュニティの活動支援

実績：・自治会運営費補助金は363自治会分42,780千円交付。 ・コミュニティ助成事業補助金は1自治会分2,500千円交付。 ・市連合自治会運営費補助金1,200千円交付。

R7						
	計画額	0	0	7,300	45,024	52,324
	当初予算額	0	0	5,001	44,649	49,650
	決算額	0	0	5,003	43,156	48,159

R7 具体的取組内容

計画：○自治会運営補助金 ○コミュニティ助成事業補助金 ○コミュニティの活動支援

実績：・自治会運営費補助金は360自治会分42,009千円交付。 ・コミュニティ助成事業補助金は2自治会分5,000千円交付。 ・市連合自治会運営費補助金1,150千円交付。

R8						
	計画額	0	0	7,300	45,024	52,324
	当初予算額	0	0	5,001	43,474	48,475
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画：○自治会運営補助金 ○コミュニティ助成事業補助金 ○コミュニティの活動支援

実績：

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	自治振興事業②（コミュニティ活性化関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	38 地域コミュニティの活性化	(1)コミュニティ意識の高揚と地域内団体の活動支援

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	自治会加入率	成果	%	70.0 69.7	70.0 68.3	70.0 67.2	70.0
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	コミュニティ助成事業交付件数 コミュニティ助成事業補助金の交付件数	活動	件	2 3	2 1	2 2	2
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 コミュニティ活動を担う自治会や連合自治会を支援する観点からも継続して取り組むべき事業である。 解決すべき課題と改善策 自治会運営費補助金は、自治会加入世帯数に応じて補助金を交付し、市連合自治会への補助金は、市との連絡調整、連合自治会支会間の調整及び諸団体との調整、また、香川県連合自治会との連携、市連合自治会の組織充実強化を図ることを目的とした事業に対し補助金の交付を行っている。引き続き、自治会運営補助金は、各自治会に対し世帯数の把握手法について適切な指導を行うとともに、申請時に世帯数を把握する根拠資料の添付を求める。また、市連合自治会への補助金は、事業内容について精査確認を行い、補助金交付の正確性を担保する取組を強化する。また、自治会加入率が低下していることから、未加入対策や地域コミュニティ（市連合自治会含む）の在り方を検討する必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 地域コミュニティ活動の中心的な団体である自治会の活性化を図るため、自治会運営費補助金などの支援を継続する必要があるが、自治会未加入者や脱会者の増加や役員等の担い手不足など自治会を取り巻く状況は厳しいものがあることから、自治会に対する更なる支援・対策が必要と考えている。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	自治振興事業③（コミュニティ活動拠点）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	38 地域コミュニティの活性化	(2)まちづくり活動拠点の整備

事業の内容（P　）

事業概要	市民が主体のまちづくりを推進するため、自治会組織の活動拠点の活性化と健全な発展を目指す。	対象	市民
		手段	コミュニティ活動拠点の整備
		目的	コミュニティ活動拠点の活性化等

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	50	自治振興費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	5,821	5,821
	当初予算額	0	0	0	5,821	5,821
	決算額	0	0	0	4,634	4,634

R5 具体的取組内容

計画	実績
○集会所建設等事業費補助金 ○小さな拠点づくり委託事業	・集会所建設等事業費補助金は11自治会分2,417千円交付。 ・ふれあいサロン開催（小さな拠点づくり委託事業） 131団体　1,303回

R6	計画額	0	0	0	5,821	5,821
	当初予算額	0	0	0	6,023	6,023
	決算額	0	0	0	4,008	4,008

R6 具体的取組内容

計画	実績
○集会所建設等事業費補助金 ○小さな拠点づくり委託事業	・集会所建設等事業費補助金は4自治会分1,475千円交付。 ・ふれあいサロン開催（小さな拠点づくり委託事業） 133団体　1,314回

R7	計画額	0	0	0	5,821	5,821
	当初予算額	0	0	0	6,022	6,022
	決算額	0	0	0	4,182	4,182

R7 具体的取組内容

計画	実績
○集会所建設等事業費補助金 ○小さな拠点づくり委託事業	・集会所建設等事業費補助金は11自治会分1,916千円交付。 ・ふれあいサロン開催（小さな拠点づくり委託事業） 130団体　1,582回

R8	計画額	0	0	0	5,821	5,821
	当初予算額	0	0	0	6,022	6,022
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
○集会所建設等事業費補助金 ○小さな拠点づくり委託事業	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	自治振興事業③（コミュニティ活動拠点）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	38 地域コミュニティの活性化	(2)まちづくり活動拠点の整備

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	集会所建設等事業費補助金修繕整備件数	活動	件	10	11	12	13
		補助金申請件数により把握			11	4	11	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	28
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 コミュニティ活動の拠点整備を目的とした市民ニーズの高い事業といえるが、小さな拠点づくり事業そのものは市社会福祉協議会への委託事業となっていることもあって、地域における活動主体の育成にはつながっていないことから、当該補助金交付が事業目的に合致しているものかどうか再検討する必要がある。 解決すべき課題と改善策 地域における活動主体の育成をどのように行っていくか、効果的な対策のあり方を検討する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 地域コミュニティの核となる自治会が活動するための拠点となる集会所の修繕等に対する補助は、地域活動の拠点となる集会所の維持・管理を行ううえで、自治会存続のためにも必要な事業であり、実情に合った補助項目の見直しが必要と思われる。一方、小さな拠点づくり委託事業は、社会福祉協議会のふれあいサロン事業として実施している活動に対する事業であり、地域の課題解決のための活動・交流拠点の強化等の事業目的を達成しているとはいいがたいものと考える。ふれあいサロン事業については、他の高齢者対象事業との統合も含め検討する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	自治振興事業④（ボランティア活動支援関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	38 地域コミュニティの活性化	(3)ボランティア活動への支援

事業の内容（P　）

事業概要	市民が主体のまちづくりを推進するため、ボランティア団体等との協働のまちづくりを進める。	対象	市民
		手段	ボランティア活動を支援
		目的	地域コミュニティの活性化をはかり協働のまちづくりを推進

会計	01	一般管理	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	50	自治振興費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額	0	0	0	0	0

具体的取組内容

計画	実績
ボランティア団体やＮＰＯなどの市民活動を支援し、協働を促進する。	ボランティアに関するチラシ等の配布

R6						
	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額	0	0	0	0	0

具体的取組内容

計画	実績
ボランティア団体やＮＰＯなどの市民活動を支援し、協働を促進する。	ボランティアに関するチラシ等の配布

R7						
	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額	0	0	0	0	0

具体的取組内容

計画	実績
ボランティア団体やＮＰＯなどの市民活動を支援し、協働を促進する。	ボランティアに関するチラシ等の配布

R8						
	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額					0

具体的取組内容

計画	実績
ボランティア団体やＮＰＯなどの市民活動を支援し、協働を促進する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	自治振興事業④（ボランティア活動支援関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	38 地域コミュニティの活性化	(3)ボランティア活動への支援

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	NPO法人の新規設立認可団体数 香川県がさぬき市に主たる事務所を置くNPO法人の新規設立認可団体数（当該年度に設立認可された団体数）	活動	団体	1 0	1 0	1 0	1
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	△	2	15
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	×	1	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	△	2	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	△	2	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	縮小
	担当者意見	評価理由 まちづくりは市民参加による協働を基本として進めなければならず、地域住民による自主的な活動を促進していく必要がある。 解決すべき課題と改善策 自主的に活動をしているボランティア団体やNPO法人に対する支援のあり方を検討する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 ボランティア団体やNPO法人は、幅広い分野でそれぞれ専門的な活動を自主的に行っていることから、活動に対する可能な支援を継続する必要があるが、ボランティア団体の把握は活動内容により、それぞれの所管課や社会福祉協議会が行っていることを考えれば、事務事業として実施する必要性があるか否かの検討が必要である。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	コミュニティセンター管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	38 地域コミュニティの活性化	(2)まちづくり活動拠点の整備

事業の内容（P　）

事業概要

市内2ヶ所（志度・大川）のコミュニティセンターの適正な維持管理を行う。	対象	市民
	手段	コミュニティセンターの適正な維持管理
	目的	まちづくり拠点の整備による地域コミュニティの活性化

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	50	自治振興費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	42	1,281	1,323
	当初予算額	0	0	42	1,281	1,323
	決算額	0	0	172	1,268	1,440

具体的取組内容

計画	実績
○志度コミュニティセンターの運営管理 ○大川コミュニティセンターの運営管理	・志度コミュニティセンターの利用回数43回・延べ1077人 ・大川コミュニティセンターの利用回数44回・延べ479人

R6						
	計画額	0	0	76	1,281	1,357
	当初予算額	0	0	76	1,029	1,105
	決算額	0	0	163	835	998

具体的取組内容

計画	実績
○志度コミュニティセンターの運営管理 ○大川コミュニティセンターの運営管理	・志度コミュニティセンターの利用回数41回・延べ841人 ・大川コミュニティセンターの利用回数40回・延べ505人

R7						
	計画額	0	0	76	1,281	1,357
	当初予算額	0	0	61	1,029	1,090
	決算額	0	0	138	791	929

具体的取組内容

計画	実績
○志度コミュニティセンターの運営管理 ○大川コミュニティセンターの運営管理	・志度コミュニティセンターの利用回数34回・延べ735人 ・大川コミュニティセンターの利用回数43回・延べ583人

R8						
	計画額	0	0	76	1,281	1,357
	当初予算額	0	0	61	984	1,045
	決算額					0

具体的取組内容

計画	実績
○志度コミュニティセンターの運営管理 ○大川コミュニティセンターの運営管理	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	コミュニティセンター管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	38 地域コミュニティの活性化	(2)まちづくり活動拠点の整備

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	コミュニティ施設(コミュニティセンター及び公民館)の年間利用者数	成果	人	50,500	51,000	81,500	82,000
					94,875	120,332	131,440	
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	コミュニティセンターの施設使用回数	活動	回	75	75	75	75
		コミュニティセンターを使用した延べ回数			87	81	77	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	△	2	16
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	△	2	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	△	2	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	△	2	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	縮小
	担当者意見	評価理由 施設利用の需要はあるものの、建物が老朽化し耐震面等に不安がある状態であるため、今後もコミュニティセンターが必要かどうかについて市全体で考える必要がある。 解決すべき課題と改善策 コミュニティセンターに代わる公共施設の有無、市全体における適切な公共施設数などを考慮しつつ、コミュニティセンターを含む公共施設の運営管理について検討する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 市全体の公共施設のあり方の中でコミュニティセンターの必要性を検討する必要がある。特に、会議室の使用が1回/週未満である現状や施設の老朽化に伴う修繕状況などを考えると、利用者の意見も聴きながら、志度コミュニティセンターについては、廃止を含め検討する必要がある。また、大川コミュニティセンターについても、大川公民館の改修計画などの検討に併せ、今後のあり方を検討する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	墓地公園管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	13 墓地･斎場の整備	(2)墓地の確保と適切な維持管理

事業の内容（P　）

事業概要：市民が市営墓地を安心して利用できるよう適正な維持管理を行う。

対象：市民　／　手段：市営墓地の適正な維持管理　／　目的：墓地の適正な利用

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	20	環境衛生費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	1,420	6,735	8,155
	当初予算額	0	0	1,420	6,735	8,155
	決算額	0	0	1,476	4,611	6,087

R5 具体的取組内容

計画：
○市営墓地の管理運営
○墓地の改葬等許可
○共同墓地整備事業補助金の交付
○墓地管理組合等支援

実績：
○市営墓地の管理運営
○墓地の改葬許可
○共同墓地整備事業補助金の交付
○墓地管理組合等支援

R6						
	計画額	0	0	1,420	6,735	8,155
	当初予算額	0	0	1,312	2,638	3,950
	決算額	0	0	265	2,266	2,531

R6 具体的取組内容

計画：
○市営墓地の管理運営
○墓地の改葬等許可
○共同墓地整備事業補助金の交付
○墓地管理組合等支援

実績：
○市営墓地の管理運営
○墓地の改葬等許可
○市有地墓地の管理

R7						
	計画額	0	0	1,420	6,735	8,155
	当初予算額	0	0	808	2,852	3,660
	決算額	0	0	1,621	1,277	2,898

R7 具体的取組内容

計画：
○市営墓地の管理運営
○墓地の改葬等許可
○市有地墓地の管理
○墓地管理組合等支援

実績：
○市営墓地の管理運営
○墓地の改葬等許可
○市有地墓地の管理
○墓地管理組合等支援

R8						
	計画額	0	0	1,420	6,735	8,155
	当初予算額	0	0	504	8,224	8,728
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画：
○市営墓地の管理運営
○墓地の改葬等許可
○共同墓地整備事業補助金の交付
○墓地管理組合等支援

実績：

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	墓地公園管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	13 墓地･斎場の整備	(2)墓地の確保と適切な維持管理

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	市営墓地管理不全区画割合	成果	%	1.0	1.0	1.0	1.0
					1.2	1.7	4.2	
	2	市営墓地利用率	成果	%	91.0	91.2	91.4	91.6
					89.3	88.5	87.8	
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	市営墓地の使用許可の区画数	活動	区画	2,300	2,305	2,310	2,315
		市営墓地の使用許可の区画数			2,245	2,226	2,219	
	2	市営墓地の全区画数	活動	区画	2,522	2,514	2,514	2,514
		市営墓地の全区画数			2,514	2,515	2,515	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	△	2	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 墓じまいに伴う永代供養により、市外･県外への改葬で区画の返還が増加傾向であるが、新規で墓地を必要とする市民もいることから、市民の違法な墓地建設を防ぐ必要などから事業を継続する。		
		解決すべき課題と改善策 墓じまいなどの改葬申請が増加している状況であり、返還される区画が増加し、未使用区画の維持管理に係る経費や労力が増大している。また、生活習慣の変化に伴い、使用区画の管理不全墓地が増加しているとともに、管理者の所在が不明な使用区画が増加傾向にあり、適正な維持管理に支障をきたしていることに加えて、墓地周辺の雑木や除草に係る経費も増加している。これらに対し、使用者からの維持管理料徴収なども含めた、墓地の管理方法を検討していく必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 社会情勢の変化により、墓じまいや永代供養のための改葬が増加傾向にあるが、新たに墓地を必要としている市民も存在することから、事務の簡素化･マニュアル化を進めながら、事業を継続する必要があるが、生活習慣の多様性から市営による納骨堂の整備や樹木葬に対する行政の関わり方についても検討する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	火葬場管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	13 墓地･斎場の整備	(1)斎場の適切な管理運営

事業の内容（P　）

事業概要	さぬき市斎場は、指定管理者に委託して運営する。また、しずかの里を運営する三木･長尾葬斎組合に対し負担金を負担する。	対象	市民
		手段	斎場の委託運営及び葬祭組合の運営支援
		目的	斎場の適切な管理運営

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	20	環境衛生費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	18,300	15,251	45,705	79,256
	当初予算額	0	18,300	15,251	45,705	79,256
	決算額	0	23,800	17,050	38,000	78,850

R5 具体的取組内容

計画
- ･火葬受付システムの更新
- ･さぬき市斎場の運営
- ･三木･長尾葬斎組合（しずかの里）の運営支援

実績
- ･火葬受付システムの更新
- ･さぬき市斎場の運営
- ･三木･長尾葬斎組合（しずかの里）の運営支援

R6	計画額	0	23,760	15,300	50,000	89,060
	当初予算額	0	7,300	15,802	61,104	84,206
	決算額	0	25,100	18,277	38,375	81,752

R6 具体的取組内容

計画
- ･火葬受付システムの維持管理
- ･さぬき市斎場の運営
- ･三木･長尾葬斎組合（しずかの里）の運営支援

実績
- ･さぬき市斎場の運営
- ･三木･長尾葬斎組合（しずかの里）の運営支援
- ･火葬受付システムの維持管理

R7	計画額	0	25,000	15,300	42,000	82,300
	当初予算額	0	11,000	53,781	31,356	96,137
	決算額	0	24,200	29,888	41,620	95,708

R7 具体的取組内容

計画
- ･さぬき市斎場の運営
- ･三木･長尾葬斎組合（しずかの里）の運営支援
- ･火葬受付システムの維持管理

実績
- ･さぬき市斎場の運営
- ･三木･長尾葬斎組合（しずかの里）の運営支援
- ･火葬受付システムの維持管理

R8	計画額	0	18,000	15,300	42,000	75,300
	当初予算額	0	6,400	56,569	27,817	90,786
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画
- ･火葬受付システムの維持管理
- ･さぬき市斎場の運営
- ･三木･長尾葬斎組合（しずかの里）の運営支援

実績

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	火葬場管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	13 墓地･斎場の整備	(1)斎場の適切な管理運営

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	斎場火葬炉の稼働停止日数	成果	日	0	0	0	0
					0	0	0	
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	さぬき市斎場の年間火葬件数	活動	件	580	580	580	580
		さぬき市斎場の年間火葬件数			547	622	545	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	36
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 火葬施設の管理については、市民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われなくてはならないと定められていることから、自治体が公の施設として設置するものであり、市内の火葬状況を考えたときに必要不可欠な施設である。		
		解決すべき課題と改善策 さぬき市斎場は、平成10年12月の供用開始以来27年が経過し、火葬炉設備については計画的に修繕しているものの、建物設備については老朽化が進んでいることから、今後、大規模な修繕が必要となっているので、長期的な視点に立った改修や修繕計画を検討して行くとともに、令和10年度末までとなっている火葬場設置に係る地元自治会との覚書の延長に向けての協議を進める必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 施設の維持管理経費が、毎年度多額となっていることから、施設の改修計画を検討するとともに、しずかの里との統廃合などを含めた長期的展望に立った火葬場の在り方の検討を始めていくことが必要である。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	飼い犬･野犬対策事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(6)ペットの適切な飼養に向けた対策の推進

事業の内容（P　）

事業概要	狂犬病の発生を予防することにより、公衆衛生の向上及び公共福祉の増進を図る。また、犬の不必要な繁殖を抑制し、周囲に対する危害、迷惑の防止を図るとともに動物の愛護及び管理についての意識の高揚を図る。	対象	市民
		手段	狂犬病の発生を予防
		目的	公衆衛生の向上及び公共福祉の増進

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	20	環境衛生費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	200	0	7,582	14	7,796
	当初予算額	73	0	7,582	141	7,796
	決算額	194	0	7,353	328	7,875

R5 具体的取組内容

計画	実績
○ペットの適正な飼養に係る啓発（広報･看板等） ○狂犬病予防注射の接種 ○犬猫の不妊去勢手術費補助金の交付 ○野犬等の捕獲支援	○ペットの適正な飼養に係る啓発（広報･看板等） ○狂犬病予防注射の接種 ○犬猫の不妊去勢手術費補助金の交付 ○地域猫活動に対する補助金の交付 ○野犬等の捕獲支援

R6	計画額	200	0	7,582	14	7,796
	当初予算額	393	0	7,582	222	8,197
	決算額	302	0	7,384	0	7,686

R6 具体的取組内容

計画	実績
○ペットの適正な飼養に係る啓発（広報･看板等） ○狂犬病予防注射の接種 ○犬猫の不妊去勢手術費補助金の交付 ○地域猫活動に対する補助金の交付 ○野犬等の捕獲支援	○ペットの適正な飼養に係る啓発（広報･看板等） ○狂犬病予防注射の接種 ○犬猫の不妊去勢手術費補助金の交付 ○地域猫活動に対する補助金の交付 ○野犬等の捕獲支援

R7	計画額	200	0	7,582	14	7,796
	当初予算額	454	0	7,582	261	8,297
	決算額	294	0	7,786	44	8,124

R7 具体的取組内容

計画	実績
○ペットの適正な飼養に係る啓発（広報･看板等） ○狂犬病予防注射の接種 ○犬猫の不妊去勢手術費補助金の交付 ○野犬等の捕獲支援 ○地域猫活動に対する補助金の交付	○ペットの適正な飼養に係る啓発（広報･看板等） ○狂犬病予防注射の接種 ○犬猫の不妊去勢手術費補助金の交付 ○野犬等の捕獲支援 ○地域猫活動に対する補助金の交付 ○飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金の交付

R8	計画額	200	0	7,582	14	7,796
	当初予算額	1,201	0	7,582	400	9,183
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
○ペットの適正な飼養に係る啓発（広報･看板等） ○狂犬病予防注射の接種 ○犬猫の不妊去勢手術費補助金の交付 ○野犬等の捕獲支援 ○地域猫活動に対する補助金の交付 ○飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金の交付	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	飼い犬･野犬対策事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(6)ペットの適切な飼養に向けた対策の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	狂犬病予防注射接種率	成果	%	67 70	68 72	69 76	70
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	狂犬病予防注射を接種した犬の数 狂犬病予防注射を接種した犬の数	活動	件	2,346 2,353	2,346 2,376	2,345 2,483	2,343
	2	犬登録数 犬登録数	成果	件	3,450 3,350	3,400 3,286	3,350 3,267	3,300

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	36
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 狂犬病の発症を予防し、良好な生活環境の保全のために必要な事業である。 解決すべき課題と改善策 犬の飼い主に対し、狂犬病予防注射の接種や犬に関する手続の徹底を継続して周知する。 また、登録数が実数値と近くなるよう、死亡犬などの登録情報を整理する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 狂犬病予防法に基づく事業であるため、継続して実施する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	防疫事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	9 生活安全対策の推進	(3)消費者行政の推進

事業の内容（P）

事業概要	飲食に起因する感染症、食中毒等の危害の防止に必要な市民周知、貯水槽水道の衛生管理、危険な外来生物やスズメバチ等の防除を推進する。また、香川県節水型街づくり推進協議会、香川県食品衛生協会及び香川県飲食業生活衛生同業組合等と連携して衛生管理を推進する。	対象	消費者
		手段	感染症等防止のための市民周知及び補助金交付による団体支援
		目的	公衆衛生の向上

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	20	環境衛生費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	206	206
	当初予算額	0	0	0	206	206
	決算額	0	0	0	171	171

R5 具体的取組内容

計画	実績
・スズメバチ、セアカゴケグモ等危険生物の防除 ・飲食に起因する食中毒等の防止に必要な周知、香川県食品衛生協会への補助金の交付及び貯水槽水道の衛生管理	・スズメバチ、セアカゴケグモ等危険生物の防除 R5年度スズメバチの巣駆除件数　2件 ・香川県食品衛生協会補助金の交付 ・特定外来生物やスズメバチの駆除

R6						
	計画額	0	0	0	206	206
	当初予算額	0	0	0	239	239
	決算額	0	0	0	133	133

R6 具体的取組内容

計画	実績
・スズメバチ、セアカゴケグモ等危険生物の防除 ・飲食に起因する食中毒等の防止に必要な周知、香川県食品衛生協会への補助金の交付及び貯水槽水道の衛生管理	・スズメバチ、セアカゴケグモ等危険生物の防除 R6年度スズメバチの巣駆除件数　0件 ・細菌性食中毒警報の発令に伴う住民への注意喚起 ・香川県食品衛生協会補助金の交付

R7						
	計画額	0	0	0	206	206
	当初予算額	0	0	0	239	239
	決算額	0	0	0	256	256

R7 具体的取組内容

計画	実績
・スズメバチ、セアカゴケグモ等危険生物の防除 ・飲食に起因する食中毒等の防止に必要な周知、香川県食品衛生協会への補助金の交付及び貯水槽水道の衛生管理	・スズメバチ、セアカゴケグモ等危険生物の防除 R7年度スズメバチの巣駆除件数　3件 ・細菌性食中毒警報の発令に伴う住民への注意喚起 ・香川県食品衛生協会補助金の交付

R8						
	計画額	0	0	0	206	206
	当初予算額	0	0	0	372	372
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
・スズメバチ、セアカゴケグモ等危険生物の防除 ・飲食に起因する食中毒等の防止に必要な周知、香川県食品衛生協会への補助金の交付及び貯水槽水道の衛生管理	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	防疫事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	9 生活安全対策の推進	(3)消費者行政の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	食中毒警報の発令に係る周知	活動	回	5	5	5	5
		音声告知放送及びホームページによる周知を行う回数(年間)			8	6	7	
	2	食中毒の発生件数	成果	件	0	0	0	0
		香川県が公表する食中毒の発生件数			12	11	12	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 食中毒の防止及び注意喚起、危険生物の駆除等、生活安全のために必要な事業である。 解決すべき課題と改善策 主に市内沿岸部において特定外来生物であるセアカゴケグモの発生が多発しているため、市民に対して継続的に広報紙等による注意喚起を行う。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 食中毒の防止及び注意喚起、危険生物の駆除等、生活安全のために必要な事業であるが、危険生物の駆除等については、個人の所有または管理する土地にあるハチの巣の駆除等、個人の責において実施しなければならない事案について周知啓発する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	環境エネルギー対策事業①（環境保全関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(1)環境保全意識の高揚と活動の推進

事業の内容（P　）

事業概要	地球温暖化対策などの環境問題への対応が重要視されている中、エネルギー政策の転換が必要となっており、環境負荷の低減につながる再生可能エネルギーの導入促進及び環境基本計画の見直しを行うことで、今後の課題やそれを実現するための施策を検証する。	対象	市民
		手段	環境基本計画の策定
		目的	環境保全意識の高揚と活動の推進

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	20	環境衛生費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額	0	0	0	0	0

具体的取組内容

計画	実績
・さぬき市環境基本計画の進行管理 ・環境保全に関する広報、啓発活動	さぬき市環境基本計画に基づき、環境保全や美化活動の推進を行った。

R6	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額	0	0	0	0	0

具体的取組内容

計画	実績
・さぬき市環境基本計画の進行管理 ・環境保全に関する広報、啓発活動	さぬき市環境基本計画に基づき、環境保全や美化活動の推進を行った。

R7	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額	0	0	0	0	0

具体的取組内容

計画	実績
・さぬき市環境基本計画の進行管理 ・環境保全に関する広報、啓発活動	さぬき市環境基本計画に基づき、環境保全や美化活動の推進を行った。

R8	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額					0

具体的取組内容

計画	実績
・さぬき市環境基本計画の進行管理 ・環境保全に関する広報、啓発活動	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	環境エネルギー対策事業①（環境保全関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(1)環境保全意識の高揚と活動の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	環境保全に関する周知	活動	回	3	3	3	3
		市HP等による広報･啓発を行う回数（年間）			0	2	2	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	28
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	△	2	

改善	改善の必要性	「公平性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 環境保全意識の高揚と活動の推進のために必要な事業である。 解決すべき課題と改善策 地域全体の環境保全意識の高揚のため、引き続き、啓発活動に取り組む。また、地域の自主的な活動に対して、積極的な支援を行う。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 地域の生活環境を保全することで、持続可能なまちづくりを進めるため、環境保全に対する住民意識の向上を図る啓発を継続する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	環境エネルギー対策事業②（自然エネルギー関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(4)地球温暖化対策と公害等の防止

事業の内容（P　）

事業概要

地球温暖化対策などの環境問題への対応が重要視されている中、エネルギー政策の転換が必要となっており、環境負荷の低減につながる再生可能エネルギーの導入促進及び環境基本計画の見直しを行うことで、今後の課題やそれを実現するための施策を検証する。

対象	市民
手段	再生可能エネルギーの導入促進
目的	地球温暖化防止対策と公害等の防止

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	20	環境衛生費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	6,000	206	6,206
	当初予算額	0	0	6,000	206	6,206
	決算額	0	0	4,140	19	4,159

R5 具体的取組内容

計画	実績
・かがわみどりのカーテン育成講習会開催 ・住宅太陽光発電システム設置費補助	・かがわみどりのカーテン育成講習会開催 ・住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助

R6						
	計画額	0	0	14,600	80	14,680
	当初予算額	0	0	14,600	21	14,621
	決算額	0	0	7,110	11	7,121

R6 具体的取組内容

計画	実績
・かがわみどりのカーテン育成講習会開催 ・住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助 ・スマートハウス設備導入促進補助	・かがわみどりのカーテン育成講習会開催 ・住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助 ・スマートハウス設備導入促進補助

R7						
	計画額	0	0	14,600	80	14,680
	当初予算額	0	0	7,000	21	7,021
	決算額	0	0	6,964	61	7,025

R7 具体的取組内容

計画	実績
・かがわみどりのカーテン育成講習会開催 ・スマートハウス設備導入促進補助	・かがわみどりのカーテン育成講習会開催 ・スマートハウス設備導入促進補助

R8						
	計画額	0	0	14,600	80	14,680
	当初予算額	0	0	7,000	2,420	9,420
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
・かがわみどりのカーテン育成講習会開催 ・スマートハウス設備導入促進補助	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	環境エネルギー対策事業②（自然エネルギー関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(4)地球温暖化対策と公害等の防止

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	地球温暖化対策事業補助金受付件数	活動	件	60	60	60	60
		補助金申請者数により把握			42	55	52	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	36
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 2050年カーボンニュートラルを目指すため、再生可能エネルギーの利用を推進するにあたり、本事業は、必要性の高いものと考える。 解決すべき課題と改善策 温室効果ガス排出量を削減し、脱炭素地域づくりを推進するため、引き続き、令和6年度から補助制度の拡充を図った住宅用蓄電システム、住宅用V2Hシステム、ZEH設備に対して補助金を交付を行う。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 国が進める2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現に向け、再生可能エネルギーの導入やエネルギー利用の最適化・効率化を促進するための取組に対する助成を設備の整備状況などを注視しながら継続的に実施する必要がある。 また、公共施設に再生可能エネルギーを導入することやエネルギー利用の効率化を積極的に推進する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	環境エネルギー対策事業③

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(5)脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現

事業の内容（P　）

事業概要											
地球温暖化対策などの環境問題への対応が重要視されている中、エネルギー政策の転換が必要となっており、環境負荷の低減につながる再生可能エネルギーの導入促進及び環境基本計画の見直しを行うことで、今後の課題やそれを実現するための施策を検証する。						対象	市民･事業者				
						手段	地球温暖化対策実行計画策定				
						目的	カーボンニュートラルの実現				
会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	20	環境衛生費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	5,296	0	5,296
	当初予算額	0	0	5,296	0	5,296
	決算額	0	0	4,972	36	5,008

R5 具体的取組内容

計画	実績
･さぬき市地球温暖化対策実行計画（区域施策編･事務事業編）の策定	･さぬき市地球温暖化対策実行計画（区域施策編･事務事業編）の策定

R6						
	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額	0	0	0	0	0

R6 具体的取組内容

計画	実績
･さぬき市地球温暖化対策実行計画（区域施策編･事務事業編）の進行管理	･さぬき市地球温暖化対策実行計画（区域施策編･事務事業編）の進行管理。

R7						
	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額	0	0	0	0	0

R7 具体的取組内容

計画	実績
･さぬき市地球温暖化対策実行計画（区域施策編･事務事業編）の進行管理	･さぬき市地球温暖化対策実行計画（区域施策編･事務事業編）の進行管理。

R8						
	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
･さぬき市地球温暖化対策実行計画（区域施策編･事務事業編）の進行管理	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	環境エネルギー対策事業③

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(5)脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	市内で排出される温室効果ガス（CO2）排出量の削減率	成果	%	32.7 37.5	34.2 48.1	35.7 46.5	37.2
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 地域レベルでの地球温暖化対策を計画的かつ総合的に進め、国等の各種支援事業などを活用し温室効果ガス排出量を削減するために必要な事業。 解決すべき課題と改善策 温室効果ガス排出量の削減に向けて、積極的な公共施設や市内企業への再生可能エネルギーの導入、また、省エネルギーの推進強化を行っていく必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 環境省が発表する「自治体排出量カルテ」の結果を精査しながら、脱炭素社会の実現に向けた施策を検討する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	公害対策事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(4)地球温暖化対策と公害等の防止

事業の内容（P）

事業概要											
公共用水域の水質状況を把握することにより、水質汚濁を未然に防止し、市民の健康保護及び生活環境の保全を図る。また、自動車騒音の状況及び対策の効果等を把握し、自動車騒音公害防止の基礎資料となるよう道路を走行する自動車の運行に伴い発生する騒音に対して、地域が曝される年間を通じて平均的な状況について継続的に把握する。						対象	市民				
						手段	公共用水域の水質状況を把握				
						目的	健康保護及び生活環境の保全を図る				
会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	25	公害対策費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	2,946	2,946
	当初予算額	0	0	0	2,946	2,946
	決算額	0	0	0	1,399	1,399

R5 具体的取組内容

計画	実績
○水質検査 ○水質公害検査（生活環境項目・健康項目） ○自動車騒音常時監視 ○相談・現地調査 ○香川県大気汚染緊急時対策要綱に基づく措置	○水質検査 ○水質公害検査（生活環境項目・健康項目） ○自動車騒音常時監視 ○相談・現地調査 ○香川県大気汚染緊急時対策要綱に基づく措置

R6	計画額	0	0	0	2,946	2,946
	当初予算額	0	0	0	3,328	3,328
	決算額	0	0	0	1,414	1,414

R6 具体的取組内容

計画	実績
○水質検査 ○水質公害検査（生活環境項目・健康項目） ○自動車騒音常時監視 ○相談・現地調査 ○香川県大気汚染緊急時対策要綱に基づく措置	○水質検査 ○水質公害検査（生活環境項目・健康項目） ○自動車騒音常時監視 ○相談・現地調査 ○香川県大気汚染緊急時対策要綱に基づく措置

R7	計画額	0	0	0	2,946	2,946
	当初予算額	0	0	0	3,296	3,296
	決算額	0	0	0	1,536	1,536

R7 具体的取組内容

計画	実績
○水質検査 ○水質公害検査（生活環境項目・健康項目） ○自動車騒音常時監視 ○相談・現地調査 ○香川県大気汚染緊急時対策要綱に基づく措置	○水質検査 ○水質公害検査（生活環境項目・健康項目） ○自動車騒音常時監視 ○相談・現地調査 ○香川県大気汚染緊急時対策要綱に基づく措置

R8	計画額	0	0	0	2,946	2,946
	当初予算額	0	0	0	3,141	3,141
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
○水質検査 ○水質公害検査（生活環境項目・健康項目） ○自動車騒音常時監視 ○相談・現地調査 ○香川県大気汚染緊急時対策要綱に基づく措置	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	公害対策事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(4)地球温暖化対策と公害等の防止

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	異常数値の検出による対応件数	活動	件	0	0	0	0
		水質検査、自動車騒音常時監視、香川県大気汚染緊急時対策要綱に基づく措置等で監視している数値に人体に影響がある基準値を超える異常な数値が検出され、現地調査を行う等の対応をした件数			0	0	1	
	2	水質異常等の認知件数	成果	件	0	0	0	0
		水質検査、自動車騒音常時監視、香川県大気汚染緊急時対策要綱に基づく措置等で監視している数値に人体に影響がある基準値を超える異常な数値が検出され、現地調査を行う等の対応をし、異常等を認知した件数			0	0	1	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 法令で定められた市町村の事務である公害を防止し、市民の生活環境を守るために必要な事業である。		
		解決すべき課題と改善策 観測地点が決まっているため、河川港湾等の水質や道路環境が著しく変化するようなことがある場合には観測地点の見直しが必要であるとともに蓄積しているデータの管理体制を整える必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 市民の生活環境を守るため、関係法令等に基づく水質検査等の必要な取組を継続する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	塵芥処理事業①（リサイクル関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	31 資源循環型社会の構築	(1)ごみの減量化と3R運動の推進

事業の内容（P　）

事業概要	ごみの適切な処理及び減量･再資源化推進により、快適な環境をつくる。分別収集の徹底による減量化を図るため、「正しい出し方」チラシの作成により、啓発を行う。収集業務は、民間業者に委託し、業務の効率化を図り、処理施設を運営している東部清掃施設組合に負担金を負担する。	対象	市民
		手段	分別収集の徹底等
		目的	資源循環型社会の構築

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	10	清掃費	目	10	塵芥処理費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	1	0	85,345	546,154	631,500
	当初予算額	1	0	85,345	546,154	631,500
	決算額	2	0	80,740	541,222	621,964

具体的取組内容

計画：
･一般廃棄物の収集運搬委託
･缶、ペットボトル、小型家電等の再資源化
･香川県東部清掃施設組合の運営費負担
･生ごみ処理機の購入補助

実績：一般廃棄物の適正な処理を図り、市民が快適に生活できる環境衛生を保持するとともに、小型家電の回収ボックスの設置や生ごみ処理機の購入補助（22件）など、資源の循環的利用を推進することにより、環境負荷の少ない持続可能な社会を形成するよう努めた。

R6	計画額	1	0	85,345	546,154	631,500
	当初予算額	1	0	82,565	580,214	662,780
	決算額	0	0	81,275	574,478	655,753

具体的取組内容

計画：
･一般廃棄物の収集運搬委託
･缶、ペットボトル、小型家電等の再資源化
･香川県東部清掃施設組合の運営費負担
･生ごみ処理機の購入補助

実績：一般廃棄物の適正な収集及び処理を図り、快適な生活環境の保全と地域美化の推進に努めた。また、小型家電の回収ボックスの設置や生ごみ処理機の購入補助（13件）など、資源の循環的利用による環境負荷の少ない持続可能な社会を形成するよう努めた。

R7	計画額	1	0	85,345	546,154	631,500
	当初予算額	1	0	81,457	580,902	662,360
	決算額	0	0	77,056	576,708	653,764

具体的取組内容

計画：
･一般廃棄物の収集運搬委託
･缶、ペットボトル、小型家電等の再資源化
･香川県東部清掃施設組合の運営費負担
･生ごみ処理機の購入補助

実績：一般廃棄物の適正な収集及び処理を図り、快適な生活環境の保全と地域美化の推進に努めた。また、小型家電の回収ボックスの設置や生ごみ処理機の購入補助（28件）など、資源の循環的利用による環境負荷の少ない持続可能な社会を形成するよう努めた。

R8	計画額	1	0	85,345	546,154	631,500
	当初予算額	1	0	80,775	576,886	657,662
	決算額					0

具体的取組内容

計画：
･一般廃棄物の収集運搬委託
･缶、ペットボトル、小型家電等の再資源化
･香川県東部清掃施設組合の運営費負担
･生ごみ処理機の購入補助

実績：

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	塵芥処理事業①（リサイクル関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	31 資源循環型社会の構築	(1)ごみの減量化と3R運動の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	市民1人当たりのごみの排出量（年間）	活動	kg	275 288	274 281	274 281	273
	2	ごみの資源化（リサイクル）率	成果	%	22.6 18.2	22.8 18.1	22.8 18.2	23.0
		総合計画目標指標以外の指標 （上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	38
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 市民一人当たりのごみの年間排出量はやや減少しているが、資源化（リサイクル）率は計画値より低いため、引き続き、資源ごみのリサイクル等について市民への啓発を行う必要がある。 解決すべき課題と改善策 生ごみ処理機購入補助金制度の有効活用など、ごみの減量化について広報紙等により継続して啓発を行う。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 持続可能な資源循環型社会を形成していくため、市民1人当たりのごみ排出量の削減や資源ごみリサイクルの推進につながる啓発活動を継続する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	塵芥処理事業②（清掃ボランティア活動関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(2)環境美化運動と景観の保全

事業の内容（P　）

事業概要：ごみの適切な処理及び減量･再資源化推進により、快適な環境をつくる。

対象	市民
手段	ごみの適切な処理及び減量･再資源化推進
目的	環境美化及び公衆衛生の推進

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	10	清掃費	目	10	塵芥処理費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	13,695	13,695
	当初予算額	0	0	0	13,695	13,695
	決算額	0	0	0	14,341	14,341

R5 具体的取組内容

計画	実績
･地域の清掃ボランティア活動にかかるごみ袋の配布及び収集の支援 ･環境美化に関する広報、啓発活動	ボランティア清掃活動に対し必要なごみ袋を配布し、収集等の支援を行った。また自治会等が実施する水路清掃により排出された残土等の収集を行った。

R6						
	計画額	0	0	0	13,695	13,695
	当初予算額	0	0	0	15,417	15,417
	決算額	0	0	0	14,754	14,754

R6 具体的取組内容

計画	実績
･地域の清掃ボランティア活動にかかるごみ袋の配布及び収集の支援 ･環境美化に関する広報、啓発活動	ボランティア清掃活動に対し必要なごみ袋を配布し、収集等の支援を行った。また自治会等が実施する水路清掃により排出された残土等の収集を行った。

R7						
	計画額	0	0	0	13,695	13,695
	当初予算額	0	0	0	14,025	14,025
	決算額	0	0	0	13,605	13,605

R7 具体的取組内容

計画	実績
･地域の清掃ボランティア活動にかかるごみ袋の配布及び収集の支援 ･環境美化に関する広報、啓発活動	ボランティア清掃活動に対し必要なごみ袋を配布し、収集等の支援を行った。また自治会等が実施する水路清掃により排出された残土等の収集を行った。

R8						
	計画額	0	0	0	13,695	13,695
	当初予算額	0	0	0	14,025	14,025
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
･地域の清掃ボランティア活動にかかるごみ袋の配布及び収集の支援 ･環境美化に関する広報、啓発活動	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	塵芥処理事業②（清掃ボランティア活動関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(2)環境美化運動と景観の保全

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	環境保全活動（地域清掃）参加者数	成果	人	10,000 7,282	10,000 7,917	10,000 9,017	10,000
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	環境保全活動（地域清掃）の実施回数 環境保全活動実施に伴うごみ袋配布記録により、実施回数を把握する	活動	回	200 163	200 196	200 214	200
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	36
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 市民のごみ問題や生活環境の保全に対する意識高揚のため、引き続き、ボランティア清掃活動に対する必要な支援が必要である。 解決すべき課題と改善策 住民の高齢化や自治会未加入者の増加により清掃活動の実施が困難となってきている地域があり、さらなる行政支援の検討や若年層の積極的な地域清掃活動への参加を呼びかける。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 地域環境の保全のためボランティア活動に参加する団体へのごみ袋の支給や回収等の支援を継続する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	塵芥処理事業③（不法投棄予防関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(3)ごみの不法投棄の防止

事業の内容（P　）

事業概要

ごみの適切な処理及び減量･再資源化推進により、快適な環境をつくる。	対象	市民
	手段	不法投棄の防止看板等の配布
	目的	不法投棄予防

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	10	清掃費	目	10	塵芥処理費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	179	179
	当初予算額	0	0	0	179	179
	決算額	0	0	0	162	162

R5 具体的取組内容

計画	･不法投棄防止の看板の配布及び設置等による啓発活動 ･不法投棄廃棄物の回収	実績	市民からの要望により、警告看板の配布や設置を行ったほか、家電製品等の不法投棄廃棄物の回収を行った。

R6	計画額	0	0	0	179	179
	当初予算額	0	0	0	251	251
	決算額	0	0	0	238	238

R6 具体的取組内容

計画	･不法投棄防止の看板の配布及び設置等による啓発活動 ･不法投棄廃棄物の回収	実績	市民等からの要望により、警告看板の配布や設置を行った。(計35か所) また、家電製品等の不法投棄廃棄物の回収を行った。

R7	計画額	0	0	0	179	179
	当初予算額	0	0	0	364	364
	決算額	0	0	0	350	350

R7 具体的取組内容

計画	･不法投棄防止の看板の配布及び設置等による啓発活動 ･不法投棄廃棄物の回収	実績	市民等からの要望により、警告看板の配布や設置を行った。(計36か所) また、家電製品等の不法投棄廃棄物の回収を行った。

R8	計画額	0	0	0	179	179
	当初予算額	0	0	0	256	256
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	･不法投棄防止の看板の配布及び設置等による啓発活動 ･不法投棄廃棄物の回収	実績	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	塵芥処理事業③（不法投棄予防関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(3)ごみの不法投棄の防止

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	不法投棄廃棄物の回収件数	活動	件	15	15	15	15
		市民等からの通報を受け、不法投棄された廃棄物の回収を行った件数			6	3	9	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 市民等からの不法投棄の通報があった際は、速やかに現地確認及び可能な限り回収を行った。 解決すべき課題と改善策 不法投棄の回収件数は減少したが、引き続き、市民に対し不法投棄の禁止やごみの分別と正しい出し方について啓発を行う。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 不法投棄が後を絶たない状況であり、地域の生活環境を保全するため、市民や自治会等と連携しながら事業を継続するとともに、不法投棄の防止啓発を積極的に広報（啓発）する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	し尿処理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	31 資源循環型社会の構築	(2)し尿収集･処理体制の充実

事業の内容（P　）

事業概要

し尿及び浄化槽汚泥を適切に処理し、快適な環境をつくる。

対象	市民
手段	し尿及び浄化槽汚泥を適切に処理
目的	公衆衛生の推進

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	10	清掃費	目	15	し尿処理費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	4,300	32,520	58,823	95,643
	当初予算額	0	4,300	32,520	58,823	95,643
	決算額	0	3,600	33,805	52,746	90,151

具体的取組内容

計画	○し尿収集業務を委託し、浄化槽清掃業を許可する。 ○大川広域行政組合の大川広域志度クリーンセンターの運営を支援する。
実績	○し尿収集業務を委託し、浄化槽清掃業を許可した。 ○大川広域行政組合の大川広域志度クリーンセンターの運営を支援した。

R6	計画額	0	4,300	32,520	58,823	95,643
	当初予算額	0	127,300	45,260	56,750	229,310
	決算額	0	127,300	45,041	50,853	223,194

具体的取組内容

計画	○し尿収集業務を委託し、浄化槽清掃業を許可する。 ○大川広域行政組合の大川広域志度クリーンセンターの運営を支援する。
実績	○し尿収集業務を委託し、浄化槽清掃業を許可した。 ○大川広域行政組合の大川広域志度クリーンセンターの運営を支援した。

R7	計画額	0	4,300	32,520	58,823	95,643
	当初予算額	0	439,900	85,661	62,904	588,465
	決算額	0	439,900	81,469	64,827	586,196

具体的取組内容

計画	○し尿収集業務を委託し、浄化槽清掃業を許可する。 ○大川広域行政組合の大川広域志度クリーンセンターの運営を支援する。
実績	○し尿収集業務を委託し、浄化槽清掃業を許可した。 ○大川広域行政組合の大川広域志度クリーンセンターの運営を支援した。

R8	計画額	0	4,300	32,520	58,823	95,643
	当初予算額		0	33,900	61,082	94,982
	決算額					0

具体的取組内容

計画	○し尿収集業務を委託し、浄化槽清掃業を許可する。 ○大川広域行政組合の大川広域志度クリーンセンターの運営を支援する。
実績	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	し尿処理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	31 資源循環型社会の構築	(2)し尿収集･処理体制の充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	収集量（し尿）	活動	kl	1,108	1,046	984	922
					1,113	1,200	1,063	
	2	収集量（汚泥）	活動	kl	5,824	5,881	5,938	5,995
					5,805	5,315	4,857	
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	水質異常等の認知件数	成果	件	0	0	0	0
		し尿処理により水質異常等を防いでいることから、水質検査の数値に人体に影響がある基準値を超える異常な数値が検出され、現地調査を行う等の対応をし、異常を認知した件数とする。			0	0	0	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	35
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 し尿及び浄化槽汚泥の適切な処理、維持管理を実施することは、市民の快適な生活環境を保全するため必要不可欠である。 解決すべき課題と改善策 下水道の普及や人口減少に伴う事業の縮小は見込まれるが、下水道未整備地域や仮設トイレ等のし尿汲み取りは今後も必要である。引き続き、し尿収集処理を安定的に実施するための事業を目指す。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 市民生活に不可欠なし尿処理を実施する事業であり、事業を継続する必要があるが、収集処理を安定的に継続するために、人件費の上昇や物価高騰に対応した委託料及び収集手数料の見直しを実施する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	市民課

事業名	戸籍･住民異動等管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	35 行政改革の推進	(4)電算システムの最適化に向けた全庁的取組の推進

事業の内容（P）

事業概要	戸籍･住民基本台帳等の管理、戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等、市民の窓口として正確かつ迅速な対応をすることで市民サービスの向上を図る。	対象	市民
		手段	戸籍総合システム等の運用及び管理
		目的	市民サービスの向上

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	15	戸籍住民基本台帳費	目	05	戸籍住民基本台帳費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	6,879	0	20,534	32,227	59,640
	当初予算額	6,879	0	20,534	32,227	59,640
	決算額	3,587	0	20,942	16,136	40,665

具体的取組内容

計画	実績
戸籍･住民基本台帳等の管理、 戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等各種届出書の受理、証明、交付を行う。	戸籍届出件数 2,340件 住民異動件数 3,809件 印鑑登録件数 964件 各種証明等件数 窓口 49,425件(公用含む) コンビニ 4,736件

R6	計画額	6,900	0	20,500	32,000	59,400
	当初予算額	9,053	0	18,894	25,587	53,534
	決算額	15,479	0	13,621	16,405	45,505

具体的取組内容

計画	実績
戸籍･住民基本台帳等の管理、 戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等各種届出書の受理、証明、交付を行う。	戸籍届出件数 2,429件 住民異動件数 3,829件 印鑑登録件数 939件 各種証明等件数 窓口 39,671件(公用含む) コンビニ 7,865件 (内市役所 1,604件)

R7	計画額	6,900	0	20,500	32,000	59,400
	当初予算額	15,030	0	18,279	9,773	43,082
	決算額	17,582	0	13,240	10,324	41,146

具体的取組内容

計画	実績
戸籍･住民基本台帳等の管理、 戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等各種届出書の受理、証明、交付を行う。	戸籍届出件数 2,302件 住民異動件数 3,966件 印鑑登録件数 1,001件 各種証明等件数 窓口 34,548件(公用含む) コンビニ 11,678件 (内市役所 4,086件)

R8	計画額	6,900	0	20,500	32,000	59,400
	当初予算額	20,906	8,900	18,432	8,129	56,367
	決算額					0

具体的取組内容

計画	実績
戸籍･住民基本台帳等の管理、 戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等各種届出書の受理、証明、交付を行う。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	市民課

事業名	戸籍･住民異動等管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	3 5 行政改革の推進	(4)電算システムの最適化に向けた全庁的取組の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	市民サービスの向上を図るための配置人員数	活動	人	5	5	5	5
		当該事務への配置人員数			5	5	5	
	2	戸籍届出及び住所異動等処理時間の短縮	成果	分	10	10	10	10
		戸籍届出及び住所異動等処理を迅速に行う。			10	10	10	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 各種証明書のコンビニ交付や、転入･転出届等のオンライン手続の浸透により、市民の利便性が顕著に向上している。実績として、コンビニ交付利用率は令和6年度の30.1%から令和7年度は46.5%へ、オンライン手続利用件数も245件から476件へと、それぞれ大幅に増加しており、市民の来庁負担の軽減に直結した。 解決すべき課題と改善策 庁舎設置のマルチコピー機について、利用者アンケート等から操作に対する心理的不安が利用の障壁となっていることが課題であるため、引き続き、操作リーフレットの活用や職員による丁寧な対面説明の実施を強化することで、市民が安心して利用できる環境を整え、コンビニ交付への円滑な移行と利用の定着を図る必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 キャッシュレス決済の導入や、本庁及び寒川庁舎へのマルチコピー機設置の推進により、市民の利便性向上、窓口の混雑緩和、並びに収納事務の効率化が図られている。今後は、「書かない窓口」をはじめとするデジタル化を横断的に検討し、さらなる市民サービスの充実と満足度の向上に取り組む必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	市民課

事業名	住民基本台帳ネットワークシステム管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	40 デジタル化の推進	(1)市民一人一人のスタイルに合った暮らしを支えるデジタル社会の推進

事業の内容（P　）

事業概要

住民基本台帳ネットワークシステムは、地方公共団体相互間のコミュニケーションの円滑化及び情報を共有し高度利用を図るための基盤として整備された行政専用のネットワークシステムである。セキュリティの高いネットワークシステムの運用管理とともに、マイナンバーカードの交付及び管理業務を行い市民サービスの向上を図る。					対象	市民					
					手段	住民基本台帳ネットワークシステムの運用管理					
					目的	市民サービスの向上					
会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	15	戸籍住民基本台帳費	目	05	戸籍住民基本台帳費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	27,032	27,032
	当初予算額	0	0	0	27,032	27,032
	決算額	0	0	0	14,901	14,901

R5 具体的取組内容

計画	実績
住民異動等の管理、マイナンバーカードの交付、公的個人認証等事務を行い、市民サービスに寄与する。	マイナンバーカード交付　2,391枚 マイナンバーカード休日開庁　2か所各15回 マイナンバーカード平日延長　2か所各4回

R6						
	計画額	0	0	0	27,000	27,000
	当初予算額	12,116	0	0	10,709	22,825
	決算額	10,764	0	0	9,905	20,669

R6 具体的取組内容

計画	実績
住民異動等の管理、マイナンバーカードの交付、公的個人認証等事務を行い、市民サービスに寄与する。	マイナンバーカード交付　2,664枚 マイナンバーカード休日開庁　2か所各14回

R7						
	計画額	0	0	0	27,000	27,000
	当初予算額	0	0	0	7,543	7,543
	決算額	0	0	0	7,121	7,121

R7 具体的取組内容

計画	実績
住民異動等の管理、マイナンバーカードの交付、公的個人認証等事務を行い、市民サービスに寄与する。	マイナンバーカード交付　5,100枚 マイナンバーカード休日開庁　2か所各14回

R8						
	計画額	0	0	0	27,000	27,000
	当初予算額	922	0	0	7,124	8,046
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
住民異動等の管理、マイナンバーカードの交付、公的個人認証等事務を行い、市民サービスに寄与する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	市民課

事業名	住民基本台帳ネットワークシステム管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	40 デジタル化の推進	(1)市民一人一人のスタイルに合った暮らしを支えるデジタル社会の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	マイナンバーカード普及率	成果	%	70	90	95	98
					80	82.3	84.4	
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	市民サービスの向上を図るための配置人員数	活動	人	6	6	6	6
		当該事務への配置人員数			6	6	7	
	2	マイナンバーカードの交付にかかる時間	成果	分	10	10	10	10
		マイナンバーカード交付に係る事務処理の簡素化を図り迅速に交付する。			10	12	12	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 マイナンバーカードの新規交付数は減少しているが、15歳以下の5年目及び当初申請した10年目の再交付申請及び電子証明書の更新が増加している。これらの手続は、カードの運用状況の確認や暗証番号を忘失した場合等の案内も絡んだ対応となるため、一人当たりの手続所要時間が増える傾向にある。		
		解決すべき課題と改善策 電子証明書の更新時期の到来に伴い、窓口の混雑が予想される点が大きな課題である。また、カード更新手続は新規交付に比べ説明が複雑であることから、市民への丁寧な案内が求められる。今後は、窓口での手続自体を減らすため、オンライン申請の周知を徹底するとともに、混雑緩和に向けた誘導策を講じることで、窓口での適切な案内体制を構築し、事務の円滑な執行を図る必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 マイナンバーカード電子証明書の更新時期到来による窓口混雑が見込まれる中、更新手続の混雑緩和対応が急務である。今後は窓口負担を軽減するオンライン申請の周知徹底や混雑緩和に向けた誘導策を強化し、複雑な手続に対する丁寧なサポート体制を構築することにより、適切な案内体制を構築し、事務の円滑な執行と市民サービスの向上を図る。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	税務課

事業名	市税収納･徴収事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	3 4 歳入の確保	(1)市税の適正な賦課と徴収体制の強化

事業の内容（P　）

事業概要	市税の収納管理及び滞納整理により、公平な税負担と税収確保を図る。また、滞納整理については、効率的･効果的に滞納処分を行うとともに、大川広域行政組合への移管及び香川滞納整理機構との共同徴収を実施する。	対象	納税義務者
		手段	滞納処分等
		目的	歳入を確保するための徴収強化

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	10	徴税費	目	10	賦課徴収費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	872	17,389	18,261
	当初予算額	0	0	872	17,389	18,261
	決算額	0	0	921	14,808	15,729
	計画：納期限までの納付を啓発するとともに、催告や納税相談等による自主納付を促し、給与や売掛金、預貯金等の滞納処分も行う。			実績：納期の周知や口座振替の促進による納め忘れの防止、全税コンビニ納付導入による利便性の向上など、納期内納付を推進するとともに、滞納者に対して財産調査に基づき差押え処分を前提とした滞納整理を行い、早期完納につとめたほか、大川広域行政組合及び香川滞納整理推進機構と連携し、効率的･効果的な徴収業務を行い、早期回収に取り組んだ。		
R6	計画額	0	0	872	17,389	18,261
	当初予算額	0	0	852	16,967	17,819
	決算額	0	0	936	15,951	16,887
	具体的取組内容					
	計画：納期限までの納付を啓発するとともに、催告や納税相談等による自主納付を促し、給与や売掛金、預貯金等の滞納処分も行う。			実績：納期の周知や口座振替の促進による納め忘れの防止、全税コンビニ納付や全税目でeLTAX電子納付の導入による利便性の向上など、納期内納付を推進するとともに、滞納者に対して財産調査に基づき差押え処分を前提とした滞納整理を行い、早期完納につとめたほか、大川広域行政組合及び香川滞納整理推進機構と連携し、効率的･効果的な徴収業務を行い、早期回収に取り組んだ。		
R7	計画額	0	0	872	17,389	18,261
	当初予算額	0	0	852	21,216	22,068
	決算額	0	0	826	19,943	20,769
	具体的取組内容					
	計画：納期限までの納付を啓発するとともに、催告や納税相談等による自主納付を促し、給与や売掛金、預貯金等の滞納処分も行う。			実績：納期の周知や口座振替の促進による納め忘れの防止、全税コンビニ納付や全税目でeLTAX電子納付の導入による利便性の向上など、納期内納付を推進するとともに、滞納者に対して財産調査に基づき差押え処分を前提とした滞納整理を行い、早期完納につとめたほか、大川広域行政組合及び香川滞納整理推進機構と連携し、効率的･効果的な徴収業務を行い、早期回収に取り組んだ。		
R8	計画額	0	0	872	17,389	18,261
	当初予算額	0	0	806	21,906	22,712
	決算額					0
	具体的取組内容					
	計画：納期限までの納付を啓発するとともに、催告や納税相談等による自主納付を促し、給与や売掛金、預貯金等の滞納処分も行う。			実績：		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	税務課

事業名	市税収納･徴収事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	3 4 歳入の確保	(1)市税の適正な賦課と徴収体制の強化

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	市税の現年課税分の収納率	成果	%	98.6	98.6	98.6	98.6
					98.8	98.7	98.7	
	2	市税の滞納繰越分の収納率	成果	%	32.5	32.5	32.5	32.5
					39.5	31.9	28.7	
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	実態調査件数	活動	件	2,000	2,000	2,000	2,000
		滞納者の財産調査･相続調査等を行った件数			2,408	2,097	2,770	
	2	差押件数	活動	件	20	20	20	20
		給与･預貯金等の差押えを行った件数			17	10	6	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	◎	5	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 納付誓約後の履行確認を徹底して行ったほか、滞納者に給与所得がある場合について、勤務先への給与照会を積極的に行うことで自主納付を促すとともに、自主納付されないものについては差押を行った結果、一定の効果が得られた。 解決すべき課題と改善策 滞納者に対する地道な催告を行い、収納率の向上に努めており、納付のない滞納者には早期に納付催告を実施する等、滞納額が高額に至るまでの対応に取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 法令に基づいて納税いただくとともに、市の各種事業の貴重な財源として徴収及び滞納整理を継続する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	税務課債権管理室

事業名	債権管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	3 4 歳入の確保	(2)税外収入の徴収強化と未収金の解消

事業の内容（P）

事業概要	各種債権の効率的な回収を行う。また、債権管理専門員と担当課との共同徴収により、専門的な知識や交渉力の向上を図り、各種債権の適正管理と滞納の早期解消に取り組む。	対象	滞納者
		手段	各種債権の適正管理と滞納の早期解消
		目的	歳入を確保するための未収金の解消

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	10	徴税費	目	10	賦課徴収費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	12,117	12,117
	当初予算額	0	0	0	12,117	12,117
	決算額	0	0	0	10,884	10,884

具体的取組内容

計画	実績
催告や納税相談等により自主納付を促すとともに、給与等の強制執行も行う。また、私債権管理条例等に基づき、より債権担当課と連携を図りながら、適正な債権管理と回収に努める。	債権については、担当課と協議し、支払督促等による早期回収に努めた。相続人や保証人に対しても支払義務を認識させ早期回収を図った。 強制徴収公債権については、市税と合わせて納付交渉及び滞納処分を行い効率的かつ効果的な徴収を図った。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	0	0	0	12,117	12,117
	当初予算額	0	0	0	13,810	13,810
	決算額	0	0	0	13,863	13,863

具体的取組内容

計画	実績
催告や納税相談等により自主納付を促すとともに、給与等の強制執行も行う。また、私債権管理条例等に基づき、より債権担当課と連携を図りながら、適正な債権管理と回収に努める。	債権については、担当課と協議し、支払督促等による早期回収に努めた。相続人や保証人に対しても支払義務を認識させ早期回収を図った。 強制徴収公債権については、市税と合わせて納付交渉及び滞納処分を行い効率的かつ効果的な徴収を図った。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	0	0	0	12,117	12,117
	当初予算額	0	0	0	15,208	15,208
	決算額	0	0	0	13,244	13,244

具体的取組内容

計画	実績
催告や納税相談等により自主納付を促すとともに、給与等の強制執行も行う。また、私債権管理条例等に基づき、より債権担当課と連携を図りながら、適正な債権管理と回収に努める。	税外債権担当課を対象に、アンケート調査とヒアリングを実施し、担当課が抱える課題など相互理解を深めることで連携強化を図り、適正な債権管理と回収に努め、収入未済額の減少に向け取り組んだ。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	0	0	0	12,117	12,117
	当初予算額	0	0	0	15,859	15,859
	決算額					0

具体的取組内容

計画	実績
催告や納税相談等により自主納付を促すとともに、給与等の強制執行も行う。また、私債権管理条例等に基づき、より債権担当課と連携を図りながら、適正な債権管理と回収に努める。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	税務課債権管理室

事業名	債権管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	34 歳入の確保	(2)税外収入の徴収強化と未収金の解消

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	滞納者相談件数	活動	件	300	300	300	300
		滞納者と面談、電話等の納付催告を行った件数			236	155	197	
	2	回収金額	成果	千円	3,000	3,000	3,000	3,000
		債権管理室の職員が関与して回収することができた金額			2,522	1,911	4,900	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	◎	5	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由 債権担当課と債権管理室で協議しながら、未納分の徴収整理を実施した。また複数の債権の債務者となっている者に対しては、個人情報の管理に十分留意しながら全体の滞納状況と収入状況を把握し、滞納の早期解消に努めた結果、一定の効果が得られた。		
		解決すべき課題と改善策 債権担当課の取り組み方によって納期限を経過して長期間になっているものもあり、債権の徴収ルールが必要であるが、喫緊の課題としては長期滞納処分の整理があげられる。支払意思が希薄な滞納者に対しては、裁判所に支払督促の申し立てを行うこととしているが、私債権及び非強制徴収公債権には税のような調査権がないため、強制執行に移行した場合の差押財産(勤務先等)が不明の場合も多いことから、まずはその把握を目指す。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 負担の公平性の確保とサービスの財源確保を図るため、債権担当課と連携し滞納の早期解消に取り組む。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	国際交流事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	IV.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	27 交流事業の推進	(1)国際交流と多文化共生の推進

事業の内容（P）

事業概要	国籍など異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域で共に暮らすことができる多文化共生（国際理解）の推進を図るため、地域の特性や文化を生かした各種取組を実施する事業である。	対象	市民
		手段	国際理解・異文化交流活動の実施
		目的	多文化共生の推進

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	05	一般管理費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	1,580	1,580
	当初予算額	0	0	0	1,580	1,580
	決算額	0	0	0	254	254

R5 具体的取組内容

計画
- 多文化共生社会への理解を促す取組の実施
- 民間団体が行う多文化共生事業への支援
- 姉妹都市交流に関する協議

実績
- 多文化共生社会への理解を促す取組（ALT共同行事、外国人住民交流行事、広報啓発など）
- 親子対象「やさしい日本語こどもセミナー」の実施
- 東洋大学との協働による姉妹都市紹介行事の実施
- 姉妹都市への書簡伝達

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	0	0	0	1,580	1,580
	当初予算額	0	0	0	1,372	1,372
	決算額	0	0	0	822	822

R6 具体的取組内容

計画
- 多文化共生社会への理解を促す取組の実施
- 民間団体が行う多文化共生事業への支援
- 姉妹都市交流に関する協議

実績
- 多文化共生社会への理解を促す取組（ALT共同行事、外国人住民交流行事、広報啓発など）
- 外国人のための防災訓練
- 日本語ボランティア養成講座
- 多文化共生事業補助
- 姉妹都市交流（市内子どもたちのメッセージの伝達など）

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	0	0	0	1,580	1,580
	当初予算額	0	0	6	1,606	1,612
	決算額	0	0	7	958	965

R7 具体的取組内容

計画
- 多文化共生社会への理解を促す取組の実施
- 民間団体が行う多文化共生事業への支援
- 姉妹都市交流に関する協議

実績
- 多文化共生社会への理解を促す取組（ALT共同行事、外国人住民交流行事、広報啓発など）
- 「やさしい日本語」職員研修
- 地域日本語教室
- 日本語ボランティア養成講座
- 多文化共生事業補助

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	0	0	0	1,580	1,580
	当初予算額	0	0	6	1,503	1,509
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画
- 多文化共生社会への理解を促す取組の実施
- 民間団体が行う多文化共生事業への支援

実績

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	国際交流事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	27 交流事業の推進	(1)国際交流と多文化共生の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	国際理解･異文化交流活動に初めて参加する市民の割合	活動	%	50	50	50	50
		参加者アンケートの実施			50	66	31	
	2	国際理解･異文化交流に関する講座等の実施	活動	回	4	4	4	4
		活動実績数			6	5	7	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 日本語ボランティア養成講座を開催して、地域住民の異文化理解を深め、多文化共生社会の担い手となる人材を育成を図るとともに、令和7年度に新たに開設した「さぬき市地域日本語教室」の総合的な体制づくりを推進した。また、市内の子どもたちとその保護者が参加する国際交流イベントでは、外国人と直接交流する体験を通じて、異なる言語や文化に触れ、多様性を受容する心の育成を図ることができた。		
		解決すべき課題と改善策 外国人住民の人口は、市内においても増加しており、外国人住民が住みよいまちづくりや市民の多文化共生に対する理解促進の必要性が年々高まっていることから、日本人住民と外国人住民が互いの文化の違いなどについて理解を深められるよう事業を展開する。国際交流イベントは人気の高い事業であるものの、新たな参加者の増加に向けて広報周知を検討する必要がある。また、姉妹都市との交流については、相手方の担当者と互いに意思疎通が図れるよう努めるとともに、今後も持続可能な交流の仕方を探究する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 本市の外国人住民の人口は増加しており、多文化共生社会の実現が求められていることから、お互いの文化を尊重することや理解し合うことが重要であるため、文化交流を中心とした事業や、日本語を学びたい、日常会話を学びたい、困りごとの相談等、外国人の居場所づくりとして「地域日本語教室」などを推進し、共に安心して暮らせるまちづくりを目指す。姉妹都市交流については、相手方や本市の状況に配慮しながら、身の丈に合った交流を模索する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	男女共同参画推進事業①（男女共同参画の推進）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	28 男女共同参画の推進	(1)男女共同参画の推進

事業の内容（P　）

事業概要：「自分らしく、ともにいきいきと生きることができるまち」を目指し、性別に関わりなく、一人一人が個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会実現に向けた各種取組を推進するための事業である。

対象	市民
手段	意識改革の取組の実施
目的	固定的性別役割分担意識の解消

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	30	企画費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	4,127	4,127
	当初予算額	0	0	0	4,127	4,127
	決算額	0	0	0	3,616	3,616

R5 具体的取組内容

計画：・関係機関と連携した意識啓発活動の実施
・男女共同参画推進活動事業助成金の交付

実績：・関係機関と連携した意識啓発を促す取組
（セミナー、市広報媒体を活用した広報啓発など）
・男女共同参画推進活動事業の実施　2事業

R6	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額	0	0	0	1,037	1,037
	決算額	0	0	0	525	525

R6 具体的取組内容

計画：・関係機関と連携した意識啓発活動の実施
・男女共同参画推進活動事業助成金の交付

実績：・関係機関と連携した意識啓発を促す取組
（セミナー、市広報媒体を活用した広報啓発など）
・男女共同参画推進活動事業の実施　2事業
（推進活動事業1、推進団体1）

R7	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額	0	0	0	1,032	1,032
	決算額	0	0	0	656	656

R7 具体的取組内容

計画：・関係機関と連携した意識啓発活動の実施
・男女共同参画推進活動事業助成金の交付

実績：・関係機関と連携した意識啓発を促す取組
（セミナー、市広報媒体を活用した広報啓発など）
・男女共同参画推進活動事業の実施　3事業
（推進活動事業2、推進団体1）

R8	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額	0	0	0	1,012	1,012
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画：・関係機関と連携した意識啓発活動の実施
・男女共同参画推進活動事業助成金の交付

実績：

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	男女共同参画推進事業①（男女共同参画の推進）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	28 男女共同参画の推進	(1)男女共同参画の推進

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	男女共同参画活動に初めて参加する市民の割合	活動	%	50	50	50	50
		参加者アンケートの実施			41.9	64	35.4	
	2	男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	活動	回	8	8	8	9
		活動実績数			9	9	9	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	28
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 令和6年度からの第3次男女共同参画プランに基づき、セミナーやパネル展等、市民が主体的に参画できる機会の創出に取組んだ。男女共同参画推進活動事業では、防災において性別のみならず、多様な視点での取組に対し支援した。協議会委員の意見等を参考に、市民の関心に沿ったテーマや、分かりやすさなどを工夫し事業を実施した。 解決すべき課題と改善策 男女共同参画に関する課題は多岐にわたっており、男女共同参画意識の向上のためには地道で継続した取組が必要である。男女共同参画推進活動事業実施者や男女共同参画に関心を持つ市民に主体的に考えてもらえるよう、相談等にきめこまやかに対応するとともに、プランに基づいた取組推進のため、引続き市民や他部署、外部組織等に協力・連携強化を呼びかける。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 市民の意識改革を図るには、身近な事柄を取り上げながら地道な啓発活動に取り組む必要がある。また、効率性の観点から改善が必要であることから、全庁的な取組への意識づけが必要もあるとともに、関係機関等と具体的な連携を図りながら進める。加えて、パネル展については、より多くの市民に見てもらえるよう、更なる工夫を一考する必要がある。男女共同参画推進活動事業については、これまでの事業の周知方法等にとらわれることなく見直し、応募者の増加に努め、男女共同参画に取り組む市民の意識改革を図る。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	男女共同参画推進事業②（女性活躍の推進）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	28 男女共同参画の推進	(2)女性活躍の推進

事業の内容（P　）

事業概要	それぞれの価値観やライフスタイルの多様性を認め合い、誰もがあらゆる分野で活躍できる社会を推進するため、各種取組を実施する。 ※事業費再掲	対象	市民
		手段	意識改革の取組の実施
		目的	ワーク･ライフ･バランスの実現

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	30	企画費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	4,127	4,127
	当初予算額	0	0	0	4,127	4,127
	決算額	0	0	0	3,616	3,616

R5 具体的取組内容

計画	実績
関係機関と連携した意識啓発活動の実施	関係機関と連携した意識啓発活動の実施　4事業

年度		国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額	0	0	0	1,037	1,037
	決算額	0	0	0	525	525

R6 具体的取組内容

計画	実績
関係機関と連携した意識啓発活動の実施	関係機関と連携した意識啓発活動の実施 （研修･パネル展、市広報媒体を活用した広報啓発など）

年度		国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額	0	0	0	1,032	1,032
	決算額	0	0	0	656	656

R7 具体的取組内容

計画	実績
関係機関と連携した意識啓発活動の実施	関係機関と連携した意識啓発活動の実施 （研修･パネル展、市広報媒体を活用した広報啓発など）

年度		国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額	0	0	0	1,012	1,012
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
関係機関と連携した意識啓発活動の実施	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	男女共同参画推進事業②（女性活躍の推進）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	28 男女共同参画の推進	(2)女性活躍の推進

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	附属機関等の女性委員の割合	成果	%	33	33	33	35
					31.6	32.3	32.9	
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	ワーク・ライフ・バランスにつながる意識啓発活動数	活動	回	1	1	1	1
		啓発活動の実施			5	5	5	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	26
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	△	2	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 令和7年度の男女共同参画週間セミナーでは、防災を主要テーマとし、その他にもパネル展等の広報啓発活動のほか、市商工会青年部員を対象とした女性活躍推進セミナーや、市内事業所や職員を対象とした企業研修を開催し、市民・事業所・市職員の意識変革に取り組んだほか、市ホームページ等で国や県の情報の共有を行った。 解決すべき課題と改善策 女性活躍推進については、関心が高い人（事業所、団体）とそうでない人の差が大きいと感じる。引き続き、関係部署と連携し、市民、事業所、市職員等様々な方面に向けて制度等の周知及び女性活躍推進への理解促進につながる効果的な意識啓発を実施していく。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 女性活躍の視点で働きやすい職場づくりをテーマに企業研修にも取り組んだほか、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進するため、市内の企業や市商工会青年部を対象にしたセミナーの開催など、理解を深められよう取り組んでいる。引き続き、市の広報媒体による積極的な情報発信に加え、市行政職員を含む市民の意識改革に継続して取り組むとともに、当該推進に係る好事例を紹介するなど、啓発活動を推進する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	男女共同参画推進事業③（配偶者等からの暴力の根絶）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	28 男女共同参画の推進	(3)配偶者等からの暴力の根絶

事業の内容（P　）

事業概要：被害者の人権を侵害するあらゆる暴力を許さず、誰もが安心して暮らせる社会を推進するため、各種取組を実施する。
※事業費再掲

対象：市民
手段：意識改革の取組の実施
目的：暴力の根絶

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	30	企画費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	4,127	4,127
	当初予算額	0	0	0	4,127	4,127
	決算額	0	0	0	3,616	3,616

R5 具体的取組内容

計画：・関係機関と連携した意識啓発活動の実施
・さぬき市家庭児童相談室での女性相談・被害者支援の実施

実績：・関係機関と連携した意識啓発活動の実施　10回
・さぬき市家庭児童相談室での女性相談・被害者支援の実施　相談回数46回

R6	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額	0	0	0	1,037	1,037
	決算額	0	0	0	525	525

R6 具体的取組内容

計画：・関係機関と連携した意識啓発活動の実施
・さぬき市家庭児童相談室での女性相談・被害者支援の実施

実績：・関係機関と連携した意識啓発活動の実施　10回
・さぬき市家庭児童相談室での女性相談・被害者支援の実施　相談回数42回

R7	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額	0	0	0	1,032	1,032
	決算額	0	0	0	656	656

R7 具体的取組内容

計画：・関係機関と連携した意識啓発活動の実施
・さぬき市家庭児童相談室での女性相談・被害者支援の実施

実績：・関係機関と連携した意識啓発活動の実施　10回
・さぬき市家庭児童相談室での女性相談・被害者支援の実施　相談回数44回

R8	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額	0	0	0	1,012	1,012
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画：・関係機関と連携した意識啓発活動の実施
・さぬき市家庭児童相談室での女性相談・被害者支援の実施

実績：

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	男女共同参画推進事業③（配偶者等からの暴力の根絶）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	28 男女共同参画の推進	(3)配偶者等からの暴力の根絶

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	DV（デートDV）防止啓発活動数	活動	回	9 10	9 10	9 10	10
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 パネル展や市媒体を活用した広報啓発をはじめ、男女共同参画推進委員を交えた街頭キャンペーンの実施、はたちの集い参加者への資料配布など、他課と連携・協力しながら取り組み、幅広い年齢層に対しDV防止・虐待防止を周知した。 解決すべき課題と改善策 DV防止への意識の高まりの一方で、相談窓口の認知度の低さは引き続き課題と考える。男性被害者についても注目されているが、女性に比べ男性は窓口に相談する割合が低い。性別に関わらず相談できることの周知及び当事者のみならず、周囲の人の気づき・支援につながるような情報についても、市の広報媒体を活用し啓発していく。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 相談窓口の認知度が低調なことが課題となっており、相談できず、自死につながる重大な事案となる場合もあることから、身近な相談窓口の周知や支援につながる情報提供も重要であるため、積極的に周知啓発に取り組む。暴力は、決して許されるものではないとの認識のもと、市民の意識改革を図るため、関係機関との連携を密にし、あらゆる機会を通じて、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、今後も事業を継続する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	人権･同和対策事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	2 9 人権教育の推進	(1)人権教育･啓発活動の推進と充実

事業の内容（P　）

事業概要	部落差別をはじめとするあらゆる差別のない明るい社会の実現に向け、様々な機会を通して啓発活動を実施するとともに、市民の人権感覚や意識の高揚を図るための研修会等を実施する。	対象	市職員･学校や企業、市民
		手段	研修、キャンペーン等の実施
		目的	地域社会の人々の人権意識の高揚

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	30	人権推進費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	55	0	0	9,652	9,707
	当初予算額	55	0	0	9,652	9,707
	決算額	43	0	0	7,639	7,682

R5 具体的取組内容

計画	実績
･市民･企業･市職員等一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会･研修･キャンペーン等の実施 ･人権･同和問題市民意識調査の実施	･市長と中学生との意見交換会の実施及びその内容を活用した広報･啓発活動 ･参加･体験型を取り入れた職員研修の実施 ･人権･同和問題意識調査の実施

R6						
	計画額	55	0	0	7,559	7,614
	当初予算額	63	0	0	7,317	7,380
	決算額	48	0	0	5,432	5,480

R6 具体的取組内容

計画	実績
･市民･企業･市職員等一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会･研修･キャンペーン等の実施 ･人権教育及び人権啓発に関する基本指針の改訂 ･2市1町人権･同和問題担当者による県外先進地研修の実施	･市長と中学生との意見交換会の実施及びその内容を活用した広報･啓発活動 ･参加･体験型を取り入れた研修の実施 ･市民･企業･市職員等一人ひとりの人権意識の高揚を図るための研修

R7						
	計画額	55	0	0	7,559	7,614
	当初予算額	224	0	0	6,988	7,212
	決算額	146	0	0	5,234	5,380

R7 具体的取組内容

計画	実績
･市民･企業･市職員等一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会･研修･キャンペーン等の実施	･市長と中学生との意見交換会の実施及びその内容を活用した広報･啓発活動 ･参加･体験型を取り入れた研修の実施 ･啓発チラシや啓発物品を活用した広報啓発活動の実施

R8						
	計画額	55	0	0	7,559	7,614
	当初予算額	299	0	0	7,785	8,084
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
･市民･企業･市職員等一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会･研修･キャンペーン等の実施 ･2市1町人権･同和問題担当者による県外先進地研修の実施	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	人権･同和対策事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育･啓発活動の推進と充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	研修会等参加者数	活動	人	1,200	1,200	1,200	1,200
					1,880	1,644	1,945	
	2	講演会等参加企業数	成果	社	40	40	40	45
					58	50	41	
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	31
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 部落差別をはじめとするあらゆる差別のない明るい社会の実現に向け、講演会やキャンペーン、参加者体験型の講演など様々な内容、方法により啓発活動を実施し、市民及び職員の人権感覚や人権意識の高揚を図るための研修会等を実施した。		
		解決すべき課題と改善策 職員に対する階層別の研修、また市民を対象とした連続した講座(研修)の開催により、研修への参加者は増加傾向にある。一方で企業向けの研修では参加数が減少傾向である。今後は、より企業に参加してもらえる研修の在り方の検討を、公正採用等に取組むハローワークとともに検討していく必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 取組内容では、市民が自分事として捉えられるよう「身近な人権課題」を取り上げ、気づきいてもらうことを目的に新たな啓発活動の創出をするとともに、人権問題の本質を正しく認識することや理解を深めるための人権啓発となるよう、参加体験型の啓発手法を用いるなどの内容に見直しながら取り組む必要がある。人権尊重社会の実現に向け、事業所及び市民への啓発及び今後も事業を継続する。人権啓発推進員については、全庁的な取組を推進することで、人権尊重に配慮した業務につなげる。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	更生保護事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育･啓発活動の推進と充実

事業の内容（P）

事業概要	保護司法に基づき、刑を終えた人の更生を助け、犯罪予防及び再犯防止に努めている保護司及び更生保護女性会の活動を支援する。	対象	市民
		手段	キャンペーン、啓発事業
		目的	更生保護活動への理解を図り、犯罪や非行のない安全･安心な社会の実現

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	30	人権推進費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	1,105	1,105
	当初予算額	0	0	0	1,105	1,105
	決算額	0	0	0	1,087	1,087

具体的取組内容

計画	実績
犯罪や非行のない明るい社会づくりに向けた活動への支援（保護司会･更生保護女性会） 【具体的な内容】 中学校弁論大会等への参加 「社会を明るくする運動」の実施　など	保護司会及び更生保護女性会への補助金を交付することにより、活動を支援した。【具体的な活動内容】「社会を明るくする運動」キャンペーンで犯罪や非行のない明るい社会づくりに向けた啓発活動を実施。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	0	0	0	1,105	1,105
	当初予算額	0	0	0	1,088	1,088
	決算額	0	0	0	1,082	1,082

具体的取組内容

計画	実績
犯罪や非行のない明るい社会づくりに向けた活動への支援（保護司会･更生保護女性会） 【具体的な内容】 中学校弁論大会等への参加 「社会を明るくする運動」の実施　など	保護司会及び更生保護女性会へ補助金を交付し、活動を支援した。【具体的な活動内容】「社会を明るくする運動」キャンペーンで犯罪や非行のない明るい社会づくりに向けた啓発活動を実施しほか、斯道学園、丸亀少女の家への訪問等を行った。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	0	0	0	1,105	1,105
	当初予算額	0	0	0	1,083	1,083
	決算額	0	0	0	1,077	1,077

具体的取組内容

計画	実績
犯罪や非行のない明るい社会づくりに向けた活動への支援（保護司会･更生保護女性会） 【具体的な内容】 中学校弁論大会等への参加 「社会を明るくする運動」の実施　など	保護司会及び更生保護女性会への補助金を交付することにより、活動を支援した。また、「社会を明るくする運動」キャンペーンで犯罪や非行のない明るい社会づくりに向けた啓発活動を実施したほか、年度計画を上回る施設訪問等を実施した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	0	0	0	1,105	1,105
	当初予算額	0	0	0	1,077	1,077
	決算額					0

具体的取組内容

計画	実績
犯罪や非行のない明るい社会づくりに向けた活動への支援（保護司会･更生保護女性会） 【具体的な内容】 中学校弁論大会等への参加 「社会を明るくする運動」の実施　など	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	更生保護事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育･啓発活動の推進と充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	保護司会･更生保護女性会による「社会を明るくする運動」「研修会」「弁論大会」等の活動目標回数	活動	件	62	62	62	62
		総会での活動報告に基づく実績			71	84	76	
	2	保護司会･更生保護女性会による「社会を明るくする運動」「研修会」「弁論大会」等の活動実施率	成果	%	90	90	90	90
		年間活動計画数と活動実績数との比較			97	98	128.8	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	28
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 更生保護は、法務大臣から委嘱を受けた無報酬の国家公務員である保護司、任意団体として青少年健全育成への取組や啓発活動に取り組む更生保護女性会によって支えられている。犯罪や非行をした人たちが社会復帰をするに当たっては、地域住民の理解や地域社会の協力が必要不可欠であることから、今後も保護司会や更生保護女性会を中心とした地域で活動する団体と共に、地域全体で立ち直りを支える社会づくりを推進する。 解決すべき課題と改善策 「刑を終えた人の更生を助け、犯罪予防及び再犯防止」を進めるためには、地域社会の理解が必要である。しかし、刑法犯検挙者のうち約半数は再犯者となっており、犯罪の繰り返しをいかに防止するかが重要となっている。社会全体が刑を終えた人に対する理解を深めるため、より効果的な市民啓発方法を各団体と協議し、協力･支援する。また、補助金の適切な執行のため、事務手続きに関する指導･助言に継続して取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 我が国における再犯率は、高止まり状態が続いており、この要因は地域社会における刑を終えた人への理解が進んでおらず、結果として社会の一員として受け入れられず孤立しているほか、社会生活での住居、就労等などの生活基盤が安定しないことや医療、福祉等のサービスにつなぐことも課題となっている。これらのことから、市の地域福祉計画に地域再犯防止推進計画を盛り込んでおり、今後も関係機関等と連携しながら、安心して暮らせるまちづくりの実現を目指して取り組む。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	隣保館運営事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	2 9 人権教育の推進	(2)人権問題に関する相談体制の充実

事業の内容（P　）

事業概要：隣保館が同和問題をはじめとする様々な人権･同和問題の解決のための地域の拠点施設となるよう、学習会活動、各種講座及び地域交流の促進並びに地域の実態に即した各種相談事業を推進する。

対象：市民
手段：交流事業、相談事業、人権啓発、研修事業等の開催
目的：地域社会の人々の人権意識の高揚

会計：01 一般会計　款：15 民生費　項：05 社会福祉費　目：35 隣保館費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	7,723	0	519	7,283	15,525
	当初予算額	7,723	0	519	7,283	15,525
	決算額	6,124	0	576	3,884	10,584

R5 具体的取組内容

計画：地域住民の福祉向上や、様々な人権問題の解決のための各種事業を実施する。【具体的な内容】･小中学生学習会･地域交流事業（夏のつどい、じんけんフェスタ）･小中学校、社会教育団体、研究グループの現地研修･相談事業･各種教養文化講座事業　等

実績：地域住民の福祉の向上や、様々な人権問題の解決のための各種事業を実施。【主な活動内容】小･中学校の学習会：延べ参加者数1,314人、夏のつどい･冬のつどい･じんけんフェスタ：来場者数1,700人、その他楚洲団活動（422件）や日々の教養文化講座の実施、企業研修等各種の啓発研修会を実施した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	7,723	0	519	7,283	15,525
	当初予算額	7,723	0	566	6,057	14,346
	決算額	7,535	0	516	4,788	12,839

R6 具体的取組内容

計画：地域住民の福祉向上や、様々な人権問題の解決のための各種事業を実施する。【具体的な内容】･小中学生学習会･地域交流事業（夏のつどい、じんけんフェスタ）･小中学校、社会教育団体、研究グループの現地研修･相談事業･各種教養文化講座事業　等

実績：地域住民の福祉の向上や、様々な人権問題の解決のための各種事業を実施。【主な活動内容】小･中学校の学習会：延べ参加者数1,191人、冬のつどい･じんけんフェスタ：来場者数1,500人、その他相談活動（459件）や日々の教養文化講座の実施、企業研修等各種の啓発研修会を実施した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	7,723	0	519	7,283	15,525
	当初予算額	56,849	0	548	22,841	80,238
	決算額	7,217	3,900	1,145	3,942	16,204

R7 具体的取組内容

計画：地域住民の福祉向上や、様々な人権問題の解決のための各種事業を実施する。【具体的な内容】･小中学生学習会･地域交流事業（夏のつどい、じんけんフェスタ）･小中学校、社会教育団体、研究グループの現地研修･相談事業･各種教養文化講座事業　等

実績：地域住民の福祉の向上や、様々な人権問題の解決のための各種事業を実施。
【主な活動内容】小･中学校の学習会：延べ参加者数1,079人、夏のつどい･冬のつどいフェスタ：来場者数2,150人、その他相談活動（232件）や日々の教養文化講座の実施、学校の現地研修会等の啓発研修会を実施した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	7,723	0	519	7,283	15,525
	当初予算額	7,723	0	478	5,702	13,903
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画：地域住民の福祉向上や、様々な人権問題の解決のための各種事業を実施する。【具体的な内容】･小中学生学習会･地域交流事業（夏のつどい、じんけんフェスタ）･小中学校、社会教育団体、研究グループの現地研修･相談事業･各種教養文化講座事業　等

実績：

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	隣保館運営事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(2)人権問題に関する相談体制の充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	辛立文化センター利用者数	活動	人	16,000	16,000	16,000	16,000
					12,213	11,613	12,886	
	2	人権問題等の相談件数(人権推進課･辛立文化センター･人権擁護委員の相談件数)	成果	件	150	150	150	150
					469	523	274	
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	29
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	△	2	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 辛立文化センター利用者は、「夏のつどい」、「冬のつどい」の来場者や協力団体が増え、利用人数は増加傾向である。一方、小･中学校の学習会については、年々参加児童及び生徒数が減少傾向にある。一方、令和7年度から「わんぱく寺子屋in辛立文化センター」を開催し、辛立文化センターを知ってもらうきっかけづくりの場となった。また、教養文化講座受講者への人権出前講座や様々な人権啓発研修等を実施し、人権について考える機会の提供に取り組むことができた。 解決すべき課題と改善策 辛立文化センターは、地域住民の福祉の向上を図り、地域住民の生活上の問題や人権問題の解決のための各種相談事業を行うほか、各種講座･サークル活動等を通じて住民交流を進め、人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、重要な役割を担っている。このため、人権文化の発信基地として、様々な人権課題に対する啓発を行いつつ、利用機会の少ない年齢層である若い世代、特に子どもたちに気軽に立ち寄ってもらえる隣保館となるように事業を進める必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 本施設は、人権啓発の拠点施設であり、開かれたコミュニティセンターとしての役割があるものの、市民の認知度が低調であることから、施設の活動状況等を掲載した「館だより」を発行するなど、積極的に発信に努めている。今後は、若年層や子どもたちが気軽に立ち寄れる施設を目指すほか、施設の各種活動を通じ、住民交流を図ることや、身近な相談窓口機能の充実に加え、人権文化の発信基地としての役割を果たすため、事業を継続する。安心安全な施設提供のため、適正な維持管理に加え、令和7年度の繰越事業となった施設大規模改修にも取り組む。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	教育集会所管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	IV.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	2 9 人権教育の推進	(3)啓発活動拠点施設の活用

事業の内容（P　）

事業概要	教育集会所の適正な維持管理を行うことにより、安心安全な施設を提供する。	対象	市民
		手段	交流事業、学習会、啓発活動
		目的	地域社会の人々の人権意識を高める

会計	01	一般会計	款	50	教育費	項	30	社会教育費	目	20	人権教育費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	274	274
	当初予算額	0	0	0	274	274
	決算額	0	0	0	206	206

R5 具体的取組内容

計画	実績
教育集会所を適正に維持管理するとともに、地域等の小学生を対象にした学習会を実施する。	・施設の維持管理（消防設備保守点検、軽微な修繕） ・学習会の実施

R6						
	計画額	0	0	0	274	274
	当初予算額	0	0	0	256	256
	決算額	0	0	0	193	193

R6 具体的取組内容

計画	実績
教育集会所を適正に維持管理するとともに、地域等の小学生を対象にした学習会を実施する。	・施設の維持管理（消防設備保守点検、清掃業務の委託、軽微な修繕） ・学習会の実施

R7						
	計画額	0	0	0	274	274
	当初予算額	0	0	0	216	216
	決算額	0	0	0	131	131

R7 具体的取組内容

計画	実績
教育集会所を適正に維持管理するとともに、地域等の小学生を対象にした学習会を実施する。	・施設の維持管理（消防設備保守点検、清掃業務の委

R8						
	計画額	0	0	0	274	274
	当初予算額	0	0	0	223	223
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
教育集会所を適正に維持管理するとともに、地域等の小学生を対象にした学習会を実施する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	教育集会所管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(3)啓発活動拠点施設の活用

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	教育集会所(公文明)における学習会、現地学習会の実施	活動	回	28	28	28	28
		学習会の実施回数及び現地学習会の開催数			26	26	26	
	2	教育集会所(公文明)における学習会の実施	成果	人	268	268	268	268
		学習会に参加した子どもの延べ人数			263	149	234	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	29
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	△	2	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 子どもたちの学習の場として地域で利用されている施設であることから、安心安全な環境を維持できるよう、適切な管理を実施した。 解決すべき課題と改善策 施設の老朽化が進んでいることから、施設の利用状況を踏まえた、適切な施設の維持管理に継続して取り組む必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 学習会の実施については、人権･同和問題の解決につながるなかまづくりや学習習慣の定着を目的としているもので、その目的に沿った活動がなされていることから、適正な施設運営を継続するとともに、利用者数の観点から、今後のサービスの停止も含め、2施設の必要性を見極めながら今後のあり方を引き続き検討する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	人権･同和問題啓発事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育･啓発活動の推進と充実

事業の内容（P）

事業概要		対象	市民
市民一人一人が、人権感覚や意識を高められるよう、人権啓発に関する作品の作成を通して、人権問題に対する正しい理解と認識を深められる取組を推進する。		手段	人権作品を募集し、作品集作成や展示を行う
		目的	人権尊重する教育･啓発を行う

会計	01	一般会計	款	50	教育費	項	05	社会福祉費	目	20	人権教育費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	69	0	0	220	289
	当初予算額	69	0	0	220	289
	決算額	69	0	0	200	269

R5 具体的取組内容

計画	実績
広報誌掲載、人権･同和啓発作品の募集と展示及び作品集の作成 人権出前講座の実施	･広報「さぬき」掲載 11回 ･作品集作成 1,000部 ･人権出前講座 21回 487名

R6	計画額	0	0	0	289	289
	当初予算額	69	0	0	230	299
	決算額	69	0	0	199	268

R6 具体的取組内容

計画	実績
広報誌掲載、人権･同和啓発作品の募集と展示及び作品集の作成 人権出前講座の実施	･広報「さぬき」掲載 12回 ･作品集作成 1,000部 ･人権出前講座 13回 287名

R7	計画額	0	0	0	289	289
	当初予算額	87	0	0	212	299
	決算額	75	0	0	204	279

R7 具体的取組内容

計画	実績
広報誌掲載、人権･同和啓発作品の募集と展示及び作品集の作成 人権出前講座の実施	･広報「さぬき」掲載 12回 ･作品集作成 1,000部 ･人権出前講座 21回 542名

R8	計画額	0	0	0	289	289
	当初予算額	77	0	0	223	300
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
広報誌掲載、人権･同和啓発作品の募集と展示及び作品集の作成 人権出前講座の実施	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	人権･同和問題啓発事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育･啓発活動の推進と充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	人権･同和啓発作品応募数	活動	点	200	200	200	200
		幼･小･中学生から応募があった作品数 (標語･作文･書写･ポスター)			197	195	195	
	2	人権出前講座の実施延回数	成果	回	20	20	20	20
		団体、グループ、企業等が人権出前講座を実施した回数			23	13	21	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 市民が身の周りの人権課題を知り、気づきから学び、日常生活で人権に対する問題意識を持って、自らと他者の人権に配慮した行動がとれるようになることをめざして取り組んでいる。特に子どもたちによる人権作品づくりでは、家族で人権問題について考える機会を提供できるほか、作品を展示したり、作品集を多くの市民に読んでもらうことで人権啓発の一助となるよう、市民一人一人の人権意識の向上につながるよう取り組む。		
		解決すべき課題と改善策 人権作品の募集は、市内の全ての保･幼･こ･小･中学校に応募を依頼しているものであるが、園児･児童･生徒数の減少に伴い、各園(所)･学校の負担が大きくなっているため、作品の募集点数について検討が必要である。また、今後も人権出前講座については新規参加団体の増加を目指すほか、連続して受講していただけるように周知に取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 人権作品の募集は、親子で一緒に人権を考える機会を提供しており、市内の全ての保･幼･こ･小･中学校から作品の応募があったことは成果の一つである。今後も作品集が効果的な啓発資料となるよう、改善を図る。人権出前講座は、身近な人権課題などを題材に参加体験型で行い、市民団体や企業等に積極的に取り組んでもらえるよう、直接依頼しながら、少しずつ広がるよう進めるとともに、人権に関する問題は、自分自身の生活の中にあることを気づいてもらえるよう推進する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	人権･同和教育参加向上支援事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育･啓発活動の推進と充実

事業の内容（P　）

事業概要		対象	市職員、教職員及びさぬき市人権･同和教育研究協議会会員、PTA及び団体･企業等
教職員及び児童･生徒等保護者等に対する人権･同和教育を推進するため、各種研修会及び研究大会への参加や取組を支援し資質向上を図る。 人権出前講座、市民講座の実施により、市民に人権課題に対する認識を深めてもらう機会を確保する。		手段	各種研修会への参加を促進、各種助成金の交付等
		目的	人権教育･啓発発動の推進

会計	01	一般会計	款	50	教育費	項	05	社会福祉費	目	20	人権教育費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	9,880	9,880
	当初予算額	0	0	0	9,880	9,880
	決算額	0	0	0	7,221	7,221

具体的取組内容

計画	実績
各種研究大会、研修会への参加支援 市民講座の実施 人権･同和教育推進事業の取組支援	･四国地区人権教育研究大会、香川県人権･同和教育研究大会、全人研 ･部落解放人権西日本夏期講座 ･講演会講師謝金支援　5団体　130,000円 ･人形劇等委託支援　　4団体　705,000円

R6						
	計画額	0	0	0	9,880	9,880
	当初予算額	0	0	0	11,304	11,304
	決算額	0	0	0	8,845	8,845

具体的取組内容

計画	実績
各種研究大会、研修会への参加支援 市民講座の実施 人権･同和教育推進事業の取組支援	･四国地区人権教育研究大会、香川県人権･同和教育研究大会、全人研 ･部落解放人権西日本夏期講座 ･講演会講師謝金支援　5団体　100,000円 ･人形劇等委託支援　　4団体　755,000円

R7						
	計画額	0	0	0	9,880	9,880
	当初予算額	0	0	15	12,864	12,879
	決算額	0	0	13	9,503	9,516

具体的取組内容

計画	実績
各種研究大会、研修会への参加支援 市民講座の実施 人権･同和教育推進事業の取組支援	･四国地区人権教育研究大会、香川県人権･同和教育研究大会、全人研 ･部落解放人権西日本夏期講座 ･講演会講師謝金支援　5団体　130,000円 ･人形劇等委託支援　　4団体　725,000円

R8						
	計画額	0	0	0	9,880	9,880
	当初予算額	0	0	15	11,879	11,894
	決算額					0

具体的取組内容

計画	実績
各種研究大会、研修会への参加支援 市民講座の実施 人権･同和教育推進事業の取組支援	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	人権･同和教育参加向上支援事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育･啓発活動の推進と充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	研修会参加予定者数	活動	人	150	150	150	150
		研修会参加者実績に基づく参加人数(香川県人権･同和教育研究大会等)			96	111	105	
	2	人権講演会等事業実施件数	成果	件	12	12	12	12
		人権･同和教育推進事業の取組数			9	9	9	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 学校教育及び社会教育の関係機関･団体を対象に、教職員及び児童･生徒の保護者等に対する人権･同和教育を推進するため、各種研修会及び研究大会への参加や取組を支援し、資質の向上を図った。また、市民講座では参加体験型の研修の一環として現地学習会(県外研修)を実施し、市民に人権課題に対する認識を深めてもらう機会を提供した。		
		解決すべき課題と改善策 市民講座を通じて、参加者一人ひとりが身近な人権課題に気づく機会を確保し、人権意識･人権感覚を高めることを推進するとともに、学んだことを発信していく推進者の育成にも取り組む必要がある。 また、推進事業に取り組む団体が目標に達成していないことから、積極的に広報周知等に取り組む必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 本事業は、お互いを認め合い、人権を尊重する社会の実現をめざし取り組む人権教育を推進する必要がある。県、四国及び全国人権･同和教育研究大会は、学校、社会教育における人権･同和教育の指導者が資質向上のための参加を支援する。また、人材育成が課題であることから、そのための支援に取り組むとともに、推進事業の一層の活用を図る必要があるため、積極的に広報等で周知し、事業に取り組んでもらえるような具体的方策を検討する。		